



# 令和2年度予算案の概要

令和2年2月  
福岡県古賀市



## 【 はじめに 】

令和2年度も未来に向けて持続可能な古賀市を実現していくことを念頭に、「産業力」「子ども」「健康・安心」の大きく3つの観点から、私たちの暮らしを取り巻く様々な課題を解決するため、個々の政策の実効性を高めるとともに、政策が相互に作用し合い、相乗効果で好循環をもたらすことを強く意識しながら取り組み、経済活動や定住促進を生み出す基盤づくり、誰もが生きやすい地域共生社会の構築を進め、持続可能な都市の実現につなげてまいります。

この資料は、予算編成過程に市民が関わることのできる仕組みづくりの一環として、さらなる予算の「見える化」を図ったものであり、市民の皆さまと予算の内容を共有し、様々な課題の解決に向けた『対話と交流のまちづくり』の推進のために活用していきたいと考えています。

古賀市長 田辺 一城

2019 - 2020 以降の未来に向けて

# 持続可能な都市に向けた経営方針

<第4次古賀市総合振興計画の基本目標の達成とこれからの市政運営に向けて>

## 私たちの課題

少子高齢化  
人口減少

社会保障費の増大

あらゆる世代が  
支えあうコミュニティ

中心市街地  
の活性化

「潜在力」  
を引き出す

公共施設の  
管理・更新

地域公共交通  
の確保

## 産業力

JR古賀駅周辺のにぎわい創出  
土地利用転換と企業誘致の推進  
都市近郊の強みを生かした農業振興  
新たなアイデアを生かす起業支援  
観光と物産の拠点を構想  
農工商産品の販路拡大

## 健康・安心

全世代型健康づくりの推進  
地域医療・介護体制の構築  
障がい者が暮らしやすい環境整備  
生活の利便性を高める地域公共交通  
環境にやさしい循環型社会の形成  
地域防災・減災体制の強化  
スポーツと文化の振興

相乗効果で  
好循環をもたらす  
市政運営

## 子ども

きめ細かな学習環境の充実  
安心して産み育てられる環境整備  
豊かな心の育成、体力・学力の向上  
コミュニティが育む子どもの成長  
「貧困の連鎖」を断つ対策

## 市民生活を支える基盤

市民活動を支援し、市民と共働する対話と交流のまちづくり  
人権を重んじ、平和を希求する取組 国際交流と多文化共生の推進  
持続可能な都市インフラの整備 自然と調和した安全で快適な住環境の形成 健全な行財政運営の推進

持続可能な  
都市へ

誰もが  
生きやすい  
地域共生社会  
の構築

経済活動  
定住促進  
を生み出す  
基盤づくり

# 令和2年度一般会計当初予算案について

## 一般会計予算案の概要

(単位：百万円)

区 分		2年度	31年度	増減額	増減率
歳入	市税	7,070	6,963	107	1.5%
	地方特例交付金	76	280	△204	△72.9%
	地方交付税	3,095	2,893	202	7.0%
	国県支出金	5,684	5,451	233	4.3%
	寄附金	900	1,007	△107	△10.6%
	市債	1,131	1,026	105	10.3%
	その他	3,652	3,734	△82	△2.2%
	計	21,608	21,354	254	1.2%
歳出	人件費	3,232	2,958	274	9.3%
	扶助費	6,313	5,943	370	6.2%
	公債費	1,281	1,345	△64	△4.7%
	投資的経費	1,281	1,375	△94	△6.8%
	その他	9,501	9,733	△232	△2.4%
	計	21,608	21,354	254	1.2%

## 一般会計予算案の特徴

### 「歳入」

- ◆市税  
納税義務者の増及び開発等による個人市民税・固定資産税の増 (+203百万円)
- ◆地方特例交付金  
幼児教育・保育無償化国負担額の減による子ども・子育て支援臨時交付金の減 (△225百万円)
- ◆国県支出金  
子育てのための施設等利用給付交付金国・県負担金の増 (+253百万円)
- ◆その他  
地方消費税交付金の増 (+171百万円)  
財政調整基金等の基金からの繰入金の減 (△306百万円)

### 「歳出」

- ◆人件費  
会計年度任用職員制度移行に伴う増 (+273百万円)
- ◆扶助費  
私立幼稚園施設等利用給付費・保育所等施設型給付費等の増 (+184百万円)
- ◆投資的経費  
汚泥再生処理センター整備事業費の増 (+72百万円)  
私立保育園・認定こども園整備支援事業補助の減 (△196百万円)
- ◆その他  
下水道事業会計への負担金の減 (△166百万円)

令和2年度予算案の概要 掲載事業一覧

(予算額単位：千円)

資料頁	施政方針			区分	部	課	事業名称	予算					予算額	予算説明書 掲載ページ
	番号	頁	掲載内容					会計	款	項	目	事業		
7	I-1	13	J R古賀駅周辺のまちづくり	新規	建設産業部	都市計画課	古賀駅周辺整備事業	一般	8	4	1	18	39,008	202
8	I-2	13	J R古賀駅西口エリアの本質的な再生	新規	建設産業部	商工政策課	新規事業者拠点形成事業	一般	7	1	2	18	26,280	186
9	I-3	13	交通結節点の地の利を活かした企業誘致の推進		建設産業部	商工政策課	企業誘致推進事業	一般	7	1	2	17	1,644	186
10	I-4	13	古賀グリーンパーク周辺における市場性調査及び井水用地下水調査	新規	建設産業部	都市計画課	企業誘致推進事業	一般	7	1	2	17	9,839	186
11	I-5	13	メディア活用による古賀の魅力を積極的な発信	新規	建設産業部	商工政策課	観光情報発信事業	一般	7	1	3	12	9,789	188
12	I-6	14	無料職業紹介所の運営と中小企業に対する融資保証料の一部助成		建設産業部	商工政策課	職業紹介事業	一般	5	1	1	13	8,272	166
13	I-6	14	無料職業紹介所の運営と中小企業に対する融資保証料の一部助成		建設産業部	商工政策課	中小企業経営支援事業	一般	7	1	2	13	41,400	184
14	I-7	14	高性能機械や省力施設等の導入支援による活力ある園芸産地の育成		建設産業部	農林振興課	高収益園芸農業経営支援事業	一般	6	1	3	14	69,730	172
15	I-8	14	薦野清滝地区における農業基盤整備事業の推進		建設産業部	農林振興課	薦野清滝ほ場整備事業	一般	6	1	5	15	13,066	178
16	I-9	14	新規就農者の育成・支援		建設産業部	農林振興課	新規就農支援事業	一般	6	1	3	19	9,015	174
17	I-10	14	「農家直売！軽トラ市」「朝どりこがスイーツコーンまつり」の開催	拡充	建設産業部	農林振興課	地産地消推進事業	一般	6	1	3	20	1,322	174
18	II-1	14	初産婦等の家庭訪問、産後うつ等の発症や重症化の予防、産後不調の軽減	新規	保健福祉部	子育て支援課	産前・産後子育て支援事業	一般	3	2	4	16	133	134
19	II-2	14	幼児教育・保育無償化への適切な対応による子育て世帯の負担軽減		保健福祉部	子育て支援課	私立保育園運営支援事業	一般	3	2	2	14	1,449,019	126
20	II-2	14	幼児教育・保育無償化への適切な対応による子育て世帯の負担軽減		保健福祉部	子育て支援課	認定こども園運営支援事業	一般	10	5	1	12	182,377	240
21	II-2	14	幼児教育・保育無償化への適切な対応による子育て世帯の負担軽減		保健福祉部	子育て支援課	私立幼稚園就園支援事業	一般	10	5	1	13	340,197	240
22	II-3	14	保育園等の設置者に対する保育士宿舍借上費用の一部補助	新規	保健福祉部	子育て支援課	私立保育園運営支援事業	一般	3	2	2	14	1,449,019	126
23	II-4	14	病児保育・休日保育のニーズへの適切な対応		保健福祉部	子育て支援課	病児保育事業	一般	3	2	2	15	13,844	126

令和2年度予算案の概要 掲載事業一覧

(予算額単位：千円)

資料頁	施政方針			区分	部	課	事業名称	予算					予算説明書 掲載ページ	
	番号	頁	掲載内容					会計	款	項	目	事業		予算額
24	Ⅱ-4	14	病児保育・休日保育のニーズへの適切な対応		保健福祉部	子育て支援課	休日保育事業	一般	3	2	2	15	4,997	126
25	Ⅱ-5	15	こども発達ルームの運営委託	拡充	保健福祉部	子育て支援課	子ども発達支援事業	一般	4	1	6	15	21,528	156
26	Ⅱ-6	15	原則35人以下学級をはじめとする多様な人的配置の継続		教育部	学校教育課	小学校少人数指導推進事業	一般	10	2	2	15	5	232
27	Ⅱ-6	15	原則35人以下学級をはじめとする多様な人的配置の継続		教育部	学校教育課	中学校少人数指導推進事業	一般	10	3	2	16	7	240
28	Ⅱ-7	15	教育支援員の配置による児童の学力の向上と学級の健全化		教育部	学校教育課	小学校教育支援員配置事業	一般	10	2	1	17	8	232
29	Ⅱ-8	15	児童生徒用パソコン配備に向けた小中学校のICT環境整備	新規補正	教育部	学校教育課	小学校ICT化推進事業	一般	10	2	1	12	190,672	補正
30	Ⅱ-8	15	児童生徒用パソコン配備に向けた小中学校のICT環境整備	新規補正	教育部	学校教育課	中学校ICT化推進事業	一般	10	3	1	12	82,028	補正
31	Ⅱ-9	15	古賀北中学校のトイレ全面改修を含めた大規模改造工事の設計着手	新規	教育部	教育総務課	中学校大規模改造事業	一般	10	3	3	12	44,000	240
32	Ⅱ-10	15	通学合宿や寺子屋活動、放課後子供教室の運営支援		教育部	青少年育成課	青少年生活体験支援事業（通学合宿事業）	一般	10	6	7	14	813	260
33	Ⅱ-10	15	通学合宿や寺子屋活動、放課後子供教室の運営支援		教育部	青少年育成課	地域子ども居場所づくり事業（放課後子供教室事業）	一般	10	6	7	17	3,592	262
34	Ⅱ-11	15	児童館を拠点とした子どもたちの行き場所・居場所づくり支援		教育部	青少年育成課	子ども居場所提供事業	一般	3	2	3	15	300	130
35	Ⅱ-11	15	児童館を拠点とした子どもたちの行き場所・居場所づくり支援		教育部	青少年育成課	乳幼児親子交流事業（親子あそび事業）	一般	3	2	3	13	173	128
36	Ⅱ-12	15	青少年LINE相談	新規	教育部	青少年育成課	青少年相談事業	一般	10	6	7	16	375	262
37	Ⅱ-13	15	中学生を対象とした家庭学習や社会体験学習の支援・居場所の提供		保健福祉部	隣保館	子ども自立支援事業（スタンダードローン（一人で立つ）支援事業）	一般	3	1	8	17	1,731	116
38	Ⅱ-14	15	「貧困の連鎖」を断ち切るための子どもの貧困対策の推進		保健福祉部	福祉課	子どもの貧困対策計画管理事務	一般	3	1	1	23	5	100
39	Ⅱ-15	16	総合計画策定過程における大学生による政策提言グループワーク	新規	総務部	経営企画課	総合計画管理事務	一般	2	1	6	14	15,600	68
40	Ⅲ-1	16	市民主体による地域での健康づくり・介護予防活動の推進		保健福祉部	予防健診課	地域健康づくり活動支援事業	介保	3	2	1	14	847	介保23

令和2年度予算案の概要 掲載事業一覧

(予算額単位：千円)

資料頁	施政方針			区分	部	課	事業名称	予算					予算説明書 掲載ページ	
	番号	頁	掲載内容					会計	款	項	目	事業		予算額
41	Ⅲ-2	16	ロタウイルスワクチンの定期接種化対応	拡充	保健福祉部	予防健診課	小児予防接種事業	一般	4	1	5	12	120,500	152
42	Ⅲ-3	16	小児及びAYA世代の末期がん患者に対する訪問介護サービス利用料などの補助	新規	保健福祉部	福祉課	小児・AYA世代がん患者在宅療養生活支援事業	一般	4	1	4	22	648	150
43	Ⅲ-4	16	がん検診への胃内視鏡検診の導入	拡充	保健福祉部	予防健診課	がん検診事業	一般	4	1	6	12	28,118	152
44	Ⅲ-5	16	受診歴がある方に対する電話など効果的な受診勧奨の推進		保健福祉部	予防健診課	特定健康診査事業	国保	4	1	1	12	30,322	国保21
45	Ⅲ-6	16	地域包括支援センターの委託に向けた運営体制の検討	拡充	保健福祉部	介護支援課	総合相談支援事業	介保	3	3	1	12	3,138	介保25
46	Ⅲ-7	16	日常生活用具の支給対象品目として「人工内耳用外部装置」を追加	拡充	保健福祉部	福祉課	障害者地域生活支援事業	一般	3	1	5	14	37,956	104
47	Ⅲ-8	17	生活困窮者の就労準備として必要な就労に向けた基礎的能力の取得を支援	新規	保健福祉部	福祉課	生活困窮者就労準備支援事業	一般	3	1	1	22	2,676	98
48	Ⅲ-9	17	利便性の確保と持続可能な公共交通体系の維持・発展のための取組の推進		総務部	経営企画課	公共交通網研究事業	一般	2	1	1	26	366	56
49	Ⅲ-10	17	防災に関連する多様な主体との連携を高め、地域防災力を強化		総務部	総務課	防災力強化事業	一般	9	1	4	12	1,012	216
50	Ⅲ-11	17	避難行動要支援者避難支援プラン（全体計画）の見直し		保健福祉部	福祉課	避難行動要支援者管理事務	一般	3	1	1	20	670	98
51	Ⅲ-12	17	災害情報の迅速な集約や共有化のためのシステム構築、ハザードマップのデジタル化	新規	総務部	総務課	消防施設改良事業	一般	9	1	3	12	19,340	214
52	Ⅲ-13	17	防災行政無線や消防車両・可搬ポンプなどの消防機器の更新		総務部	総務課	消防施設整備事業	一般	9	1	3	13	58,474	214
53	Ⅲ-14	17	SDGsを柱とした環境関連の啓発事業の展開	新規	市民部	環境課	環境負荷低減意識啓発事業	一般	4	1	2	16	404	146
54	Ⅲ-15	17	4Rの推進、特設会場での分別収集の実施	拡充	市民部	環境課	分別収集事業	一般	4	2	1	14	5,665	158
55	Ⅲ-16	18	汚泥再生処理センター関連工事等に着手		市民部	環境課	汚泥再生処理センター整備事業	一般	4	2	3	13	90,188	164
56	Ⅲ-17	18	リーバスプラザこがの貸館区分の変更、より地域社会づくりに資する市民向け講座の再構築		教育部	生涯学習推進課	地域教育力向上事業	一般	10	6	1	13	909	244
57	Ⅲ-18	18	東京オリンピックルーマニア柔道選手団のキャンプ支援		教育部	生涯学習推進課	東京オリンピックキャンプ支援事業	一般	10	7	1	12	3,092	264

令和2年度予算案の概要 掲載事業一覧

(予算額単位：千円)

資料頁	施政方針			部	課	事業名称	予算					予算額	予算説明書 掲載ページ	
	番号	頁	掲載内容				区分	会計	款	項	目			事業
58	Ⅲ-19	18	東京パラリンピックの採火式の実施	新規	教育部	生涯学習推進課	東京オリンピック・パラリンピック機運醸成事業	一般	10	7	1	12	443	264
59	Ⅲ-20	18	船原古墳の調査継続、調査成果の公開、情報発信		教育部	文化課	重要遺跡等保護活用事業	一般	10	6	5	13	55,313	254
60	Ⅳ-1	18	都市計画道路の計画的な整備		建設産業部	建設課	浜大塚線整備事業	一般	8	4	4	12	148,999	206
61	Ⅳ-1	18	都市計画道路の計画的な整備		建設産業部	建設課	栗原水上線整備事業	一般	8	4	4	13	22,644	206
62	Ⅳ-2	18	西鉄宮地岳線跡地の土地利用推進		建設産業部	建設課	西鉄宮地岳線跡地土地利用整備事業	一般	8	2	3	14	44,774	196
63	Ⅳ-3	19	水道ビジョン策定に向けたワークショップ	新規	建設産業部	上下水道課	水道事業情報発信事業	水道 (収益)	1	1	3		302	水道16
64	Ⅳ-4	19	多言語に対応した生活情報冊子の作成による多文化共生の推進	新規	総務部	経営企画課	多文化共生推進事業	一般	2	1	6	13	4,609	68
65	Ⅳ-5	19	「人権に関する市民意識調査」の実施	拡充	市民部	人権センター	人権啓発事業	一般	3	1	7	12	3,309	110
66	Ⅳ-6	19	性的マイノリティ等のパートナーシップを尊重する宣誓制度の普及促進	新規	市民部	人権センター	人権啓発事業	一般	3	1	7	12	3,309	110
67	Ⅳ-7	19	男女共同参画社会に関する意識調査の実施		総務部	コミュニティ推進課	男女共同参画計画管理事務	一般	3	1	9	12	2,318	118
68	Ⅳ-8	19	日本非核宣言自治体協議会への加盟	新規	総務部	総務課	行政庶務事務	一般	2	1	1	22	8,410	54
69	Ⅳ-9	19	戦時中の暮らしや思いなどに焦点をあてた企画展等の開催	新規	教育部	文化課	歴史資料企画展示事業	一般	10	6	5	14	237	256
70	Ⅳ-10	20	公共施設等総合管理計画の個別施設計画策定		総務部	管財課	公共施設等総合管理計画管理事務	一般	2	1	1	28	833	58
71	Ⅳ-11	20	RPAやアウトソーシングの推進を見据えたBPRの導入による行政経営システムの再構築	新規	総務部	経営企画課	総合計画管理事務	一般	2	1	6	14	15,600	68

# \* 古賀駅周辺のまちづくり \*

## 古賀駅周辺整備事業【新規】

予算額：39,008千円

施政方針番号	款項目	事業費名称	予算説明書掲載ページ	担当課
I-1	8款4項1目	18 古賀駅周辺整備事業費	202	都市計画課

### 【事業の目的と内容】

JR古賀駅東口周辺のまちづくりについて、居心地が良く歩きたくなる空間形成をめざし、商機能や住環境の適切な配置・誘導やまちの魅力を発信する拠点づくりに必要な都市計画決定を令和3年度中にできるよう具体的な整備計画案の作成や都市計画道路の見直し検証を行います。

### 【施策イメージ】

JR古賀駅東口周辺をウォーカブルな空間へと転換していくために、「賑わい」「多様な世代の居住」「回遊性」「魅力の発信」「印象的な空間」の5つの要素を取り入れることにより、古賀市の抱える地域課題の解決に取り組みます。

### 【整備イメージ】

古賀駅とリーパスプラザをシンボルロードで繋ぎ、計画的に都市機能を集積・配置することで、シンボルロード周辺を回遊したり、滞留できる空間の創出をめざします。

### 【今後のスケジュール】

令和2年度 整備計画案の作成・都市計画道路の見直し検証  
 令和3年度 都市計画変更の手続き(都計審等)



▲JR古賀駅東口周辺整備により期待される波及イメージ



▲JR古賀駅東口周辺整備の将来イメージパース

**\* 古賀駅西口エリアの本質的な再生 \***

**新規事業者拠点形成事業【新規】**

**予算額：26,280千円**

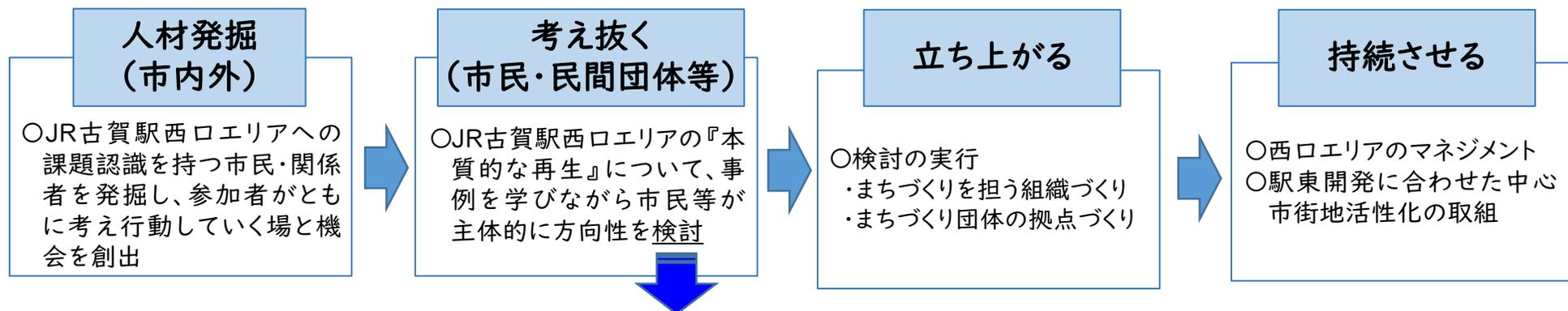
施政方針番号	款項目	事業費名称	予算説明書掲載ページ	担当課
I-2	7款1項2目	18 ローカルイノベーション促進事業費	186	商工政策課

**《 JR古賀駅西口エリアの『本質的な再生』に向けた、NEXTプロジェクト始動! 》**

**【事業の目的と内容】**

- ・JR古賀駅西口エリアは、東口エリアとともに市の玄関口であり、商業地や住宅地としても利用価値が高く、中心市街地として積極的に活性化を図る必要があります。
- ・西口エリアの活性化の手段としては、市内外からまちの賑わいの創出に意欲的な市民や民間団体を募り、多様な専門家の知見も活用しながら、西口エリアの将来像を明確にし、市民等が主体となった持続的・発展的な賑わいの創出を図ります。

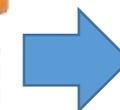
**【事業のスキーム】**



**検討の視点**

○既存の空き店舗等のストックを活用し、どのように賑わいを創出するか

- ・多様な働き場の創出 (シェアオフィス、テレワーク…)
- ・店舗誘致
- ・テナントミックス
- ・コミュニティスペース
- ・ゲストハウス
- ・まちなか定住
- ・外国人との交流
- etc



様々な賑わいの場へ

＊企業誘致の推進＊

企業誘致推進事業

予算額：1,644千円

施政方針番号	款項目	事業費名称	予算説明書掲載ページ	担当課
I-3	7款1項2目	17 企業誘致促進事業費（商工政策課）	186	商工政策課

【事業の目的と内容】

- ・古賀市は、都市近郊で抜群の交通アクセスを誇り、製造業を中心として多くの企業の皆さまに立地していただいております、強い工業力が特色となっています。
- ・今後も、企業の進出を促すため、固定資産税の課税免除や雇用奨励金の交付などの支援制度を継続するとともに、国道3号に隣接する「今在家地区」や古賀インターチェンジに至近の「新原・高木地区」の土地利用転換を積極的に支援するため、企業誘致推進本部の組織体制を見直し、庁内の連携を強化しながら、産業力強化や企業誘致促進に取り組みます。

新たな産業用地の  
創出に向けた庁内  
組織体制の充実



企業立地促進に  
向けた支援策

- ・固定資産課税免除
- ・本社等立地交付金
- ・雇用奨励金



古賀市のPR

- ・企業訪問活動
- ・ガイドブック



## 企業誘致推進事業【新規】

予算額：9,839千円

施政方針番号	款項目	事業費名称	予算説明書掲載ページ	担当課
I-4	7款1項2目	17 企業誘致促進事業費（都市計画課）	186	都市計画課

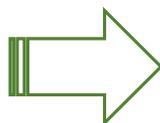
### 【背景】

- ・令和元年8月にこれまで検討を進めていた「道の駅」について「整備しない」ということになりましたが、本市の持続可能なまちづくりを推進するうえで、「観光・物産と情報発信の拠点機能」は必要であり、JR古賀駅周辺の再開発とコスモス館の機能強化を連携させることを基本的な考えとしてその実現をめざすこととしています。
- ・コスモス館も含めた古賀グリーンパークとその周辺は、民間活力を用いた土地利用を促進できる潜在力が大きいと考えられます。
- ・企業誘致の際に必要な情報とされる井水について、詳しい情報が得られていません。

### 【事業の目的と内容】

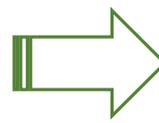
- ・古賀グリーンパーク周辺における観光・物産・情報発信の拠点形成に資する土地利用のための「企業誘致」を推進するため、令和2年度は、企業誘致に関する市場性調査及び井水用地下水調査を実施し、地区計画の設定に関する資料の作成を予定しています。

井水調査及び  
市場性調査



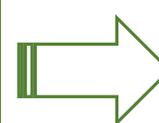
地元との協議

- ・対象地域、建築物の用途などの検討
- ・対象地域の対象者の合意形成



県等との協議

- ・法定協議
- ・都市計画審議会



地区計画  
の決定



＊メディア活用による積極的な情報発信＊

観光情報発信事業【新規】

予算額：9,789千円

施政方針番号	款項目	事業費名称	予算説明書掲載ページ	担当課
I-5	7款1項3目	12 観光振興事業費	188	商工政策課

【事業の目的と内容】

- ・古賀市には、船原古墳や薬王寺温泉等、多くの地域資源がありますが、その認知度はまだまだ高くはありません。
- ・将来的な少子高齢化、人口減少の流れを踏まえ、地域活性化を図るためには市外から人を呼び込み、域内での消費を活性化していくことが必要です。
- ・このため、観光・物産の情報発信の強化に向け、マスメディア等の活用を通じて効果的な情報発信を行い、市外から人を呼び込み、地域の活性化を図ります。

【期待される効果】

- ・本市の強みである「食」・「ものづくり」等に関する情報発信を行い、市の認知度の向上及び観光、農商工の産業活性化を促進します。

既存の情報発信手段



○観光協会・案内所による情報発信

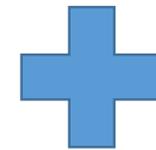


○観光パンフレットの作成



○他自治体と連携した広域的な観光PRの実施

令和2年度の取組



積極的な  
マスメディアの活用

＊無料職業紹介所の運営＊

# 職業紹介事業

予算額：8,272千円

施政方針番号	款項目	事業費名称	予算説明書掲載ページ	担当課
I-6	5款1項1目	13 就労支援事業費	166	商工政策課

## 【課題】

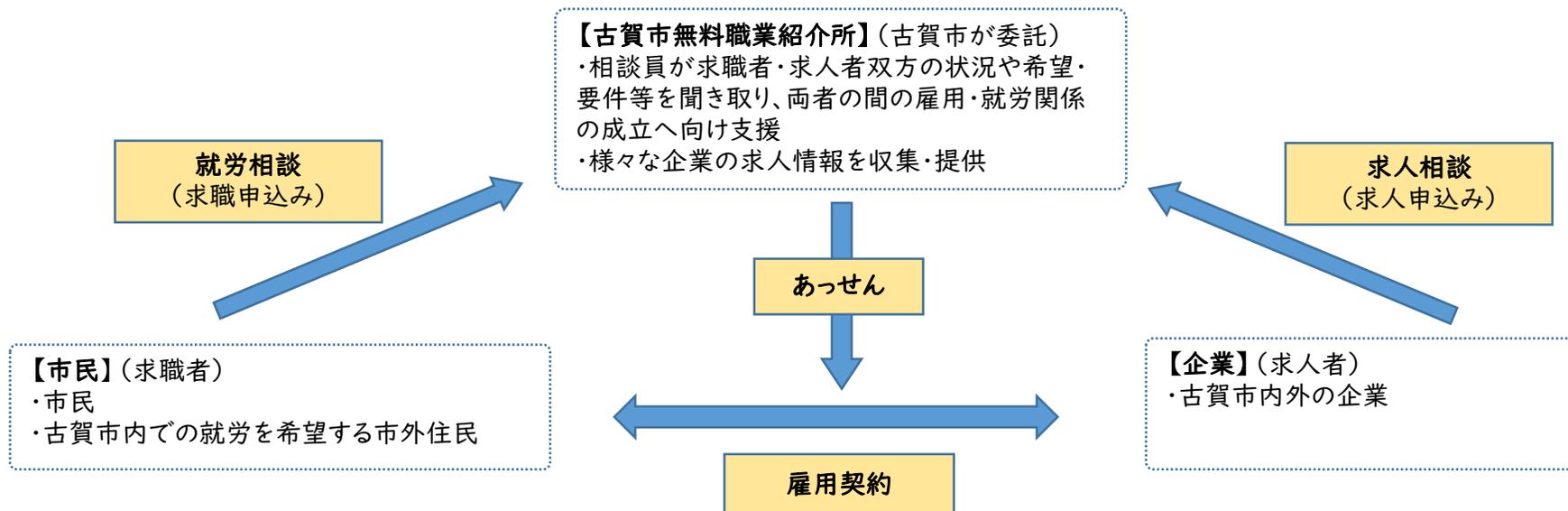
・将来的な少子高齢化や生産年齢人口の減少等による労働力不足に備えた市内企業の安定的な労働力の確保や、求職者である様々な市民への就労を支援する継続的な取り組みが必要となっています。

## 【事業の目的と内容】

・就労を望む市民の求職活動の利便性の向上と就業機会を拡大するため、相談窓口を設け就労を支援します。  
また、求職者・求人者それぞれのニーズに合わせたマッチングを行い、信頼のおける雇用・就労関係の成立を継続します。

## 【期待される効果】

・就労を望む市民の長期的・安定的な就労を図ることにより、市民と市内企業の両者が安心して生活・経営できる環境を充実させます。



＊ 中小企業に対する融資保証料助成 ＊

# 中小企業経営支援事業

予算額：41,400千円

施政方針番号	款項目	事業費名称	予算説明書掲載ページ	担当課
I-6	7款1項2目	13 中小企業支援事業費	184	商工政策課

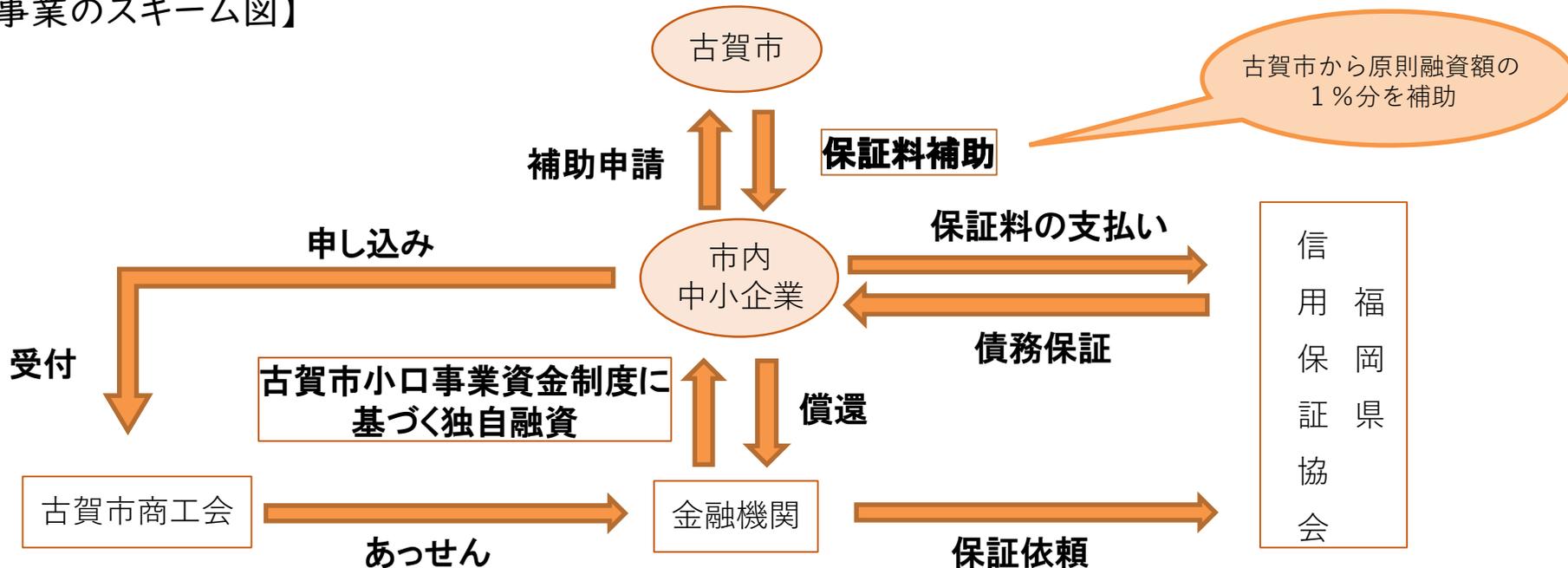
## 【事業の目的と内容】

- ・市内の中小企業は少子高齢化や国内外の競争の激化により厳しい環境下に置かれており、設備投資や事業承継等の新たな取り組みを行う際には資金調達が課題となっています。
- ・市内中小企業が信用保証協会の保証制度を活用し、金融機関から資金を調達する際に、保証料の一部を補助するとともに、市内の指定金融機関において古賀市小口事業資金制度に基づく古賀市独自の融資を行うことにより、資金調達が容易になるように支援します。

## 【期待される効果】

- ・市内の大半を占める中小企業の資金調達への支援を通じて、経済活動の促進と振興を図ります。

## 【事業のスキーム図】



**\* 活力ある園芸産地の育成 \***

**高収益園芸農業経営支援事業**

**予算額 : 69,730千円**

施政方針番号	款 項 目	事業費名称	予算説明書掲載ページ	担当課
I - 7	6 款 1 項 3 目	1 4 農業経営効率化事業費	1 7 2	農林振興課

**【事業の目的】**

園芸農業の生産額の増大と持続的な発展や、安全安心の取組み等による市場及び消費者の評価向上を図るため、施設や機械等の整備を進め、収益が高く活力ある園芸産地を育成する。

**【事業の内容】**

施設園芸作物の品質向上や経営コストの削減につながる、機械導入や施設導入等にかかる経費の一部を補助。

**●活力ある高収益園芸産地育成事業【県補助】**

(補助対象者)

営農組織、認定農業者、農業協同組合等

(補助対象経費)

「重点品目の産地強化」

「省エネルギー化を進めながら生産の省力化や品質向上を図る」等

の事業に要する経費

(補助率)

補助事業の種類により、1 / 2 または 1 / 3

**●市上乗せ補助**

福岡県補助の対象となった事業に、当該対象経費の1 / 6 を市が上乗せ



**\* 農業基盤整備の推進 \***

**薦野清滝ほ場整備事業**

**予算額：13,066千円**

施政方針番号	款項目	事業費名称	予算説明書掲載ページ	担当課
I-8	6款1項5目	15 基盤整備促進事業費	178	農林振興課

**【目的】** ほ場の大区画化、農道の整備、用水路・排水路の整備を行います。

**【効果】** 大型機械導入による農業生産性の向上が図られます。

排水条件の整備、水田の汎用化により、麦、野菜などの作付が可能となります。

担い手の育成、担い手への農地利用集積により、農業経営の安定化が図られます。

**【事業計画】**

平成31年度 検討委員会設置、仮同意の徴集

令和2年度 **事業計画（案）の作成、基盤整備推進協議会設置**

令和3年度 事業採択申請、農地中間管理機構への同意（本同意）

令和4年度 事業採択、詳細設計、土地改良区設立

令和5年度 一期工事

令和6年度 二期工事

令和7年度 確定測量、換地計画作成

令和8年度 換地処分、登記、清算金徴収・支払、事業完了



＊新規就農者支援＊

新規就農支援事業

予算額：9,015千円

施政方針番号	款項目	事業費名称	予算説明書掲載ページ	担当課
I-9	6款1項3目	19 農業者育成事業費	174	農林振興課

事業の目的と内容

古賀市の農業者の高齢化、離農などにより、農地の荒廃（遊休農地）の増加が見られます。このような状況を解決する方法の一つとして、50歳未満の新規就農者を育成（支援）することで、農業の担い手を確保し、荒廃農地の防止や力強い農業実現へつなげます。新規就農者が一定の技術を身につけ、農業所得が安定するまで最高5年間の支援を行います。

令和元（平成31）年度状況

上半期 3名の新規就農者への支援  
 下半期 2名の新規就農者追加

5名への支援



令和2年度予定

令和元年度の5名に加え、1名新規就農者への支援を予定

6名への支援

**\* 農業関連イベントの開催 \***

**地産地消推進事業【拡充】**

**予算額：1,322千円**

施政方針番号	款項目	事業費名称	予算説明書掲載ページ	担当課
I-10	6款1項3目	20 農産物消費拡大事業費	174	農林振興課

**【事業の目的】**

市内の新鮮で安全・安心な食材のPRと地産地消の推進、農産物のブランド育成地域の活性化、豊かな食文化の継承及び地域農業の発展を図る事業などの一層の推進を図ることを目的とする。

**【事業の内容】**

農産物の生産者と消費者の交流の場として、また、安全・安心な食材のPRと地産地消の推進、農産物のブランド育成、及び地域農業の発展を図ることを目的として、「農家直売！軽トラ市」や「朝どりこがスイートコーンまつり」を開催する。

また、イベントを通じて、地元農産物を生かした商品開発をする団体や店舗、また農家の紹介などを行うなどして、農産物の消費拡大を図るとともに農産物の6次化や農商工連携の促進にも努める。



＊妊娠期からの切れ目のない支援＊

産前・産後子育て支援事業【新規】

予算額：133千円

施政方針番号	款項目	事業費名称	予算説明書掲載ページ	担当課
Ⅱ-1	3款2項4目	16 子育て家庭支援事業費	134	子育て支援課

気付いて・つないで・サポート!

産前・産後子育て支援事業  
～くるサポ訪問～

対象者：初産婦及び経産婦希望者  
訪問者：専門職2名



【目的】

産後不調ママは8割。産後うつ発症は10人に1人という現状。顔の見える信頼関係の構築から、SOSを出しやすい関係を築き、早期発見・早期支援につなげ、産後うつの発症や重症化の予防、産後不調の軽減を図ります。 ※主に母親の心身をサポートする事業



【事業概要】（アウトリーチ型支援）

仕事をしている妊婦が多いため、産休に入る妊娠後期から出産後概ね2か月までの間に、専門職（助産師・保健師・管理栄養士・保育士）2名で家庭訪問し、産前・産後をトータル的にサポートします。また、産院等医療機関との連携も強化し、適切なサポートにつなげます。会える仕組みづくりとして、訪問時に妊産婦にメリットが伝わるよう、子育て支援情報の提供や協賛企業からの試供品等をプレゼントします。



妊婦

妊娠後期の過ごし方について確認。出産イメージ、育児イメージが持てるよう、個々の妊婦に寄り添い、不安点を明確にし、解決しながら安心して出産ができるように支援します。

産婦  
(褥婦)

産婦の健康状態（心と身体）の確認。おっぱい相談、ミルク相談、母親の心身ケア、上の子の育児相談、家族相談等、産後の不調や困り事について医療機関等関係機関と連携し、支援します。

※褥婦：出産後まもない産婦（産後8週程度）

＊幼児教育・保育無償化への対応＊

私立保育園運営支援事業

予算額：1,449,019千円

施政方針番号	款項目	事業費名称	予算説明書掲載ページ	担当課
Ⅱ-2	3款2項2目	14 私立保育園運営補助事業費	126	子育て支援課

※無償化に係る給付費に関する予算額は1,407,075千円です。

◆幼児教育・保育無償化への適切な対応による子育て世帯の負担軽減

子育て世代の幼児教育の負担軽減を図るため、消費税率引き上げ時の2019年10月から保育園、幼稚園、認定こども園等を利用する3歳から5歳までのすべての子ども（0～2歳児は市民税非課税世帯）の利用料が無償化されました。

対象施設・事業	対象となる子ども	無償化の内容
保育園	3～5歳児、0～2歳児（非課税世帯）	保育料無償
認定こども園（2・3号認定）	保育認定：3～5歳児 0～2歳児（非課税世帯）	保育料無償
認可外保育施設 一時預かり保育 病児・病後児保育 ファミリー・サポート・センター	保育認定を受けた ①3～5歳児 ②満3歳児（非課税世帯）	①月額37,000円を上限に利用料無償 ②月額42,000円を上限に利用料無償



＊ 幼児教育・保育無償化への対応 ＊

認定こども園運営支援事業

予算額：182,377千円

施政方針番号	款 項 目	事業費名称	予算説明書掲載ページ	担当課
Ⅱ-2	10款5項1目	12 私立幼稚園運営支援事業費	240	子育て支援課

※無償化に係る給付費等に関する予算額は180,809千円です。

◆ 幼児教育・保育無償化への適切な対応による子育て世帯の負担軽減

子育て世代の幼児教育の負担軽減を図るため、消費税率引き上げ時の2019年10月から保育園、幼稚園、認定こども園等を利用する3歳から5歳までのすべての子ども（0～2歳児は市民税非課税世帯）の利用料が無償化されました。

対象施設・事業	対象となる子ども	無償化の内容
認定こども園（1号認定）	満3～5歳児	月額25,700円を上限に保育料無償
預かり保育	保育認定を受けた ① 3～5歳児 ② 満3歳児（非課税世帯）	月額11,300円を上限に保育料無償



＊ 幼児教育・保育無償化への対応 ＊

私立幼稚園就園支援事業

予算額：340,197千円

施政方針番号	款 項 目	事業費名称	予算説明書掲載ページ	担当課
Ⅱ-2	10款5項1目	13 私立幼稚園家庭支援事業費	240	子育て支援課

※無償化に係る給付費等に関する予算額は340,096千円です。

◆ 幼児教育・保育無償化への適切な対応による子育て世帯の負担軽減

子育て世代の幼児教育の負担軽減を図るため、消費税率引き上げ時の2019年10月から保育園、幼稚園、認定こども園等を利用する3歳から5歳までのすべての子ども（0～2歳児は市民税非課税世帯）の利用料が無償化されました。

対象施設・事業	対象となる子ども	無償化の内容
幼稚園	満3～5歳児	月額25,700円を上限に保育料無償
幼稚園の預かり保育	保育認定を受けた ① 3～5歳児 ② 満3歳児（非課税世帯）	月額11,300円を上限に保育料無償



## \* 保育士確保対策 \*

# 私立保育園運営支援事業【新規】

予算額：1,449,019千円

施政方針番号	款項目	事業費名称	予算説明書掲載ページ	担当課
Ⅱ-3	3款2項2目	14 私立保育園運営補助事業費	126	子育て支援課

※保育士宿舍借り上げ支援事業補助の予算額は3,600千円です。

### ◆保育士宿舍借り上げ支援事業とは

保育士確保対策として、保育所等の事業者が保育士用の宿舍を借り上げるための費用の一部を支援することによって、保育士が働きやすい環境を整備するものです。

### ◆対象者

- ・市内の保育園・認定こども園・小規模保育事業所に在籍する保育士
- ・勤務する事業者が借り上げた市内のアパート等に居住していること

### ◆事業内容

- ・事業者に対して、保育士1人につき月額上限50,000円の補助を行う  
(負担割合:国1/2 市1/4 事業者1/4)

### ◆対象経費

- ・事業を実施するために必要な役務費、委託料、使用料、賃借料等  
(家賃、共益費等)



＊保育ニーズへの対応＊

病児保育事業

予算額：13,844千円

施政方針番号	款項目	事業費名称	予算説明書掲載ページ	担当課
Ⅱ-4	3款2項2目	15 保育ニーズ対応事業費	126	子育て支援課

◆病児保育事業とは

保育を必要とする乳児・幼児又は保護者の就労もしくは疾病その他の事由により家庭において保育が困難となった小学校に就学している児童であって、疾病にかかっている者について、病院において、保育を行う事業です。

◆対象児童

当面症状の急変は認められないが、病気の回復期に至っていないことから、集団保育が困難であり、かつ、保護者の就労等の都合により家庭での保育が困難な児童であって、古賀市・新宮町が必要と認めた乳児・幼児又は小学校に就学している児童

◆古賀市の病児保育施設

- ・福岡東医療センター「たんぽぽ」
- ・こでまり小児科クリニック「ここん・こが」

福岡東医療センター  
「たんぽぽ」内観



こでまり小児科クリニック  
「ここん・こが」外観



## \* 保育ニーズへの対応 \*

# 休日保育事業

予算額： 4,997千円

施政方針番号	款 項 目	事業費名称	予算説明書掲載ページ	担当課
Ⅱ-4	3款2項2目	15 保育ニーズ対応事業費	126	子育て支援課

### ◆休日保育事業とは

保護者が日曜日及び祝日に就労等により、家庭で保育することが困難となった就学前児童を保育する事業です。

### ◆休日保育の目的

保護者の就労形態が多様化している中で、日曜日等において保育に欠ける児童に対する 保育を実施することで安心して子育てができる環境の整備を図ります。

### ◆利用対象要件

- ・日曜日等に保護者全員が就労等平日と同様の理由で保育を必要としていること
- ・古賀市内の認可保育所・保育園に就園していること
- ・年齢が0歳6ヶ月以上であること

### ◆実施場所

久保保育園(古賀市新久保2丁目3番23号)

久保保育園外観



## \*こども発達ルーム運営委託\*

# 子ども発達支援事業【拡充】

予算額：21,528千円

施政方針番号	款項目	事業費名称	予算説明書掲載ページ	担当課
Ⅱ-5	4款1項6目	15 子ども発達支援事業費	156	子育て支援課

### 【こども発達ルーム】

発達障害者支援法の規定に基づき、発達障害、その他の心身の発達に遅れがあり、またはその疑いがある就学前の子ども及びその家族等に対し、適切な支援を行うことを目的として設置。



### 【事業委託】

近年、発達に遅れがありまたはその疑いがある就学前の子どもの増加に伴い、発達ルームの利用人数も増加しており、子ども1人ひとりの支援が十分に行えていない状況にあります。そうした子ども達への支援を行う民間の事業所も増えており、子どもの療育に精通し、発達支援に関し経験豊富な事業者へ委託を行うことにより、住民ニーズに合ったサービスを提供するとともに、さらなる支援体制の充実を図るため、委託を実施します。

### 【支援の充実】

- ①現在行えていない土曜日における療育事業の実施
- ②年中児に対する個別指導
- ③療育事業の回数増
- ④民間事業者の経験や専門的な見地に基づく新たな取組等住民ニーズに合ったサービスの提供
- ⑤新たな課題に対する柔軟で、創造的な取組の実施

＊原則35人以下学級＊

# 小学校少人数指導推進事業

予算額：5千円

施政方針番号	款項目	事業費名称	予算説明書掲載ページ	担当課
Ⅱ-6	10款2項2目	15 小学校少人数指導推進事業費	232	学校教育課

※上記予算額は普通旅費のみの額

## 【事業の目的】

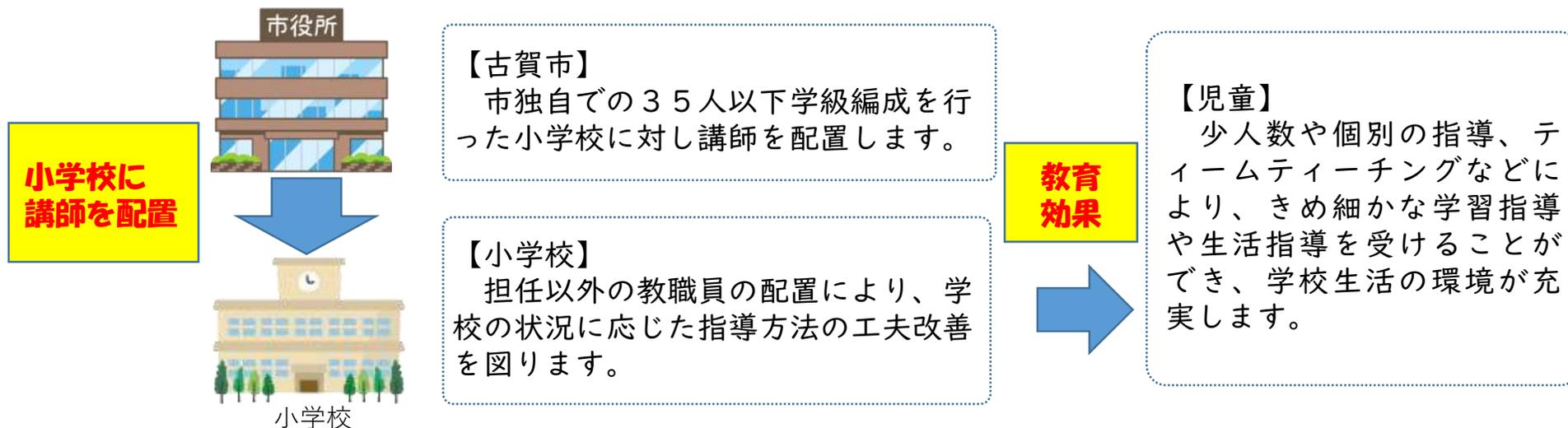
市内の小学校に講師を配置し、少人数指導等によるきめ細かな指導を行うことで、児童の学習環境や生活環境の充実を図ります。

**人件費：24,222千円**  
(人事課予算)

## 【事業概要】

市独自の35人以下学級の実施のために担任に充てた教員にかわり、市で配置した講師が少人数指導、個別指導、チームティーチング等のきめ細かな学習指導や生活指導を行います。

## 【期待される効果】



\*原則35人以下学級\*

# 中学校少人数指導推進事業

予算額：7千円

施政方針番号	款項目	事業費名称	予算説明書掲載ページ	担当課
Ⅱ-6	10款3項2目	16 中学校少人数指導推進事業費	240	学校教育課

※上記予算額は普通旅費のみの額

## 【事業の目的】

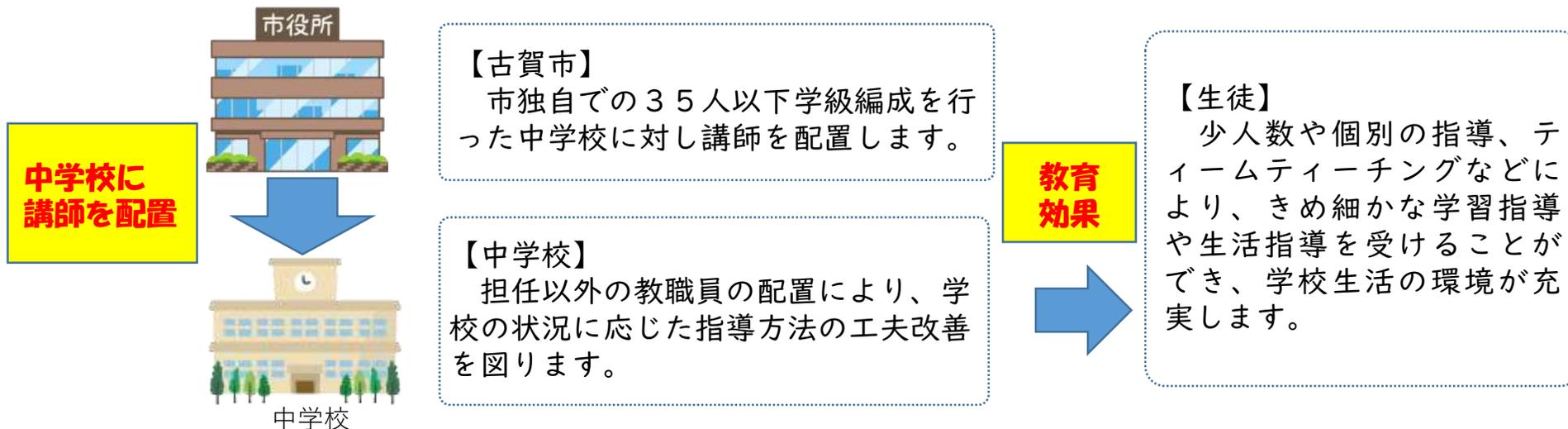
市内の中学校に講師を配置し、少人数指導等によるきめ細かな指導を行うことで、生徒の学習環境や生活環境の充実を図ります。

**人件費：24,222千円**  
(人事課予算)

## 【事業概要】

市独自の35人以下学級の実施のために担任に充てた教員にかわり、市で配置した講師が少人数指導、個別指導、チームティーチング等のきめ細かな学習指導や生活指導を行います。

## 【期待される効果】



＊児童へのきめ細かな教育と学級の健全化＊

# 小学校教育支援員配置事業

予算額：8千円

施政方針番号	款項目	事業費名称	予算説明書掲載ページ	担当課
Ⅱ-7	10款2項1目	17 小学校学習環境づくり支援事業費	232	学校教育課

※上記予算額は普通旅費のみの額

## 【事業の目的】

教育支援員が、支援が必要な児童への個に応じた学習支援・生活支援を行ったり、担任の補助を行うことで、すべての児童の学校生活の環境を整えるとともに、学級の健全化を図ります。

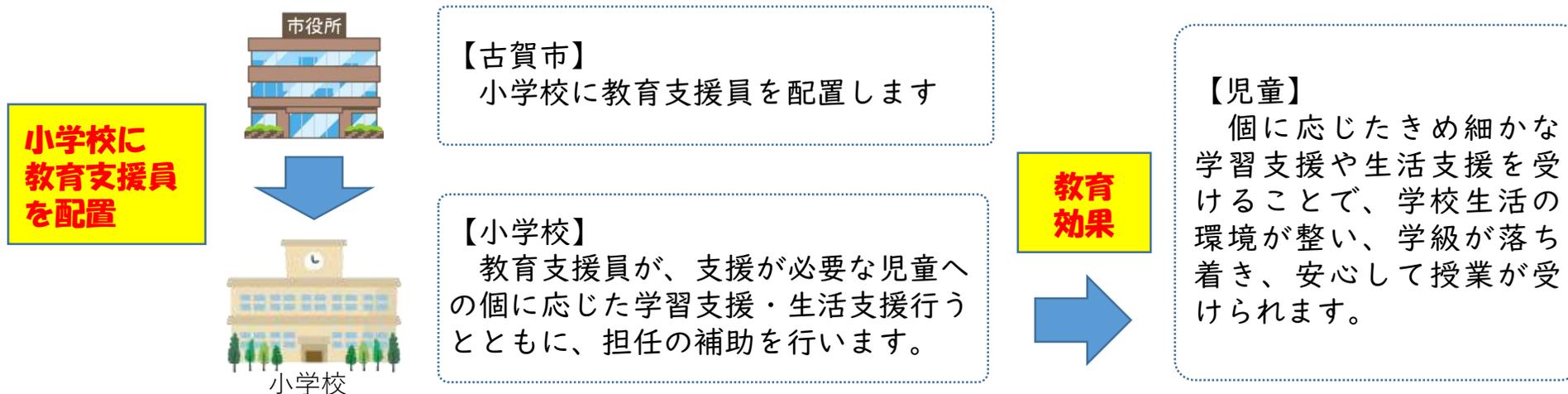
**人件費：11,784千円**  
(人事課予算)

## 【事業概要】

市内小学校に「小学校教育支援員」を配置し、支援が必要な児童への学習支援、生活支援を行ったり、担任の補助等を行ったりします。

※令和2年度より、「小学校適応促進補助員」から「小学校教育支援員」に名称変更

## 【期待される効果】



小学校に  
教育支援員  
を配置



### 【古賀市】

小学校に教育支援員を配置します

### 【小学校】

教育支援員が、支援が必要な児童への個に応じた学習支援・生活支援を行うとともに、担任の補助を行います。

教育  
効果

### 【児童】

個に応じたきめ細かな学習支援や生活支援を受けることで、学校生活の環境が整い、学級が落ち着き、安心して授業が受けられます。

＊小中学校のICT環境整備＊

小学校ICT化推進事業【新規】 【補正】

予算額：190,672千円

施政方針番号	款項目	事業費名称	予算説明書掲載ページ	担当課
Ⅱ-8	10款2項1目	12 小学校運営管理事務費		学校教育課

【事業の目的】

令和2年度小学校学習指導要領全面実施にあたり、児童一人ひとりの能力や適性に応じて個別最適化された学びを持続的に実現させるため、文部科学省より「GIGAスクール構想」が示されています。その中で、すべての児童に対し、個に応じた情報活用能力の育成を行うために、児童1人1台端末を前提とした校内通信ネットワークの整備を行います。

【事業概要】

校内無線LAN整備、パソコン端末の保管・充電用キャビネットの整備等、児童1人1台のパソコン端末を前提とした校内通信ネットワークを整備します。整備にあたっては、公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金（国庫補助）を活用します。

令和2年度 ネットワーク整備

市内8小学校において校内通信ネットワーク整備を実施します。



令和2年～5年度 パソコン端末整備

国の示したGIGAスクール構想に基づき、令和2年度から令和5年度にかけて、段階的に児童用パソコン端末を整備します。  
※端末の整備は別事業で実施

【期待される効果】

すべての教育活動において、パソコン端末や情報通信ネットワークなどを活用し、情報の収集・整理・分析・まとめ、表現等の活動を行うことができます。また、ICT機器の基本的な操作を習得したり、プログラミングを体験しながら論理的思考力を身に付けたりして、「情報活用能力」を高めることができます。

# 中学校 ICT化推進事業【新規】 【補正】

予算額：82,028千円

施政方針番号	款項目	事業費名称	予算説明書掲載ページ	担当課
Ⅱ-8	10款3項1目	12 中学校運営管理事務費		学校教育課

## 【事業の目的】

令和3年度中学校学習指導要領全面実施に向けて、生徒一人ひとりの能力や適性に応じて個別最適化された学びを持続的に実現させるため、文部科学省より「GIGAスクール構想」が示されています。その中で、すべての生徒に、小学校から繋がった系統的な情報活用能力の育成を行うために、生徒1人1台端末を前提とした校内通信ネットワークの整備を行います。

## 【事業概要】

校内無線LAN整備、パソコン端末の保管・充電用キャビネットの整備等、生徒1人1台のパソコン端末を前提とした校内通信ネットワークを整備します。整備にあたっては、公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金（国庫補助）を活用します。

### 令和2年度 ネットワーク整備

市内3中学校において校内通信ネットワーク整備を実施します。



### 令和2年～5年度 パソコン端末整備

国の示したGIGAスクール構想に基づき、令和2年度から令和5年度にかけて、段階的に生徒用パソコン端末を整備します。  
※端末の整備は別事業で実施

## 【期待される効果】

すべての教育活動において、パソコン端末や情報通信ネットワークなどを活用し、情報の収集・整理・分析・まとめ、表現等の活動を行うことができます。また、ICT機器の基本的な操作を習得したり、プログラミングを体験しながら論理的思考力を身に付けたりして、「情報活用能力」を高めることができます。

＊古賀北中学校の改修＊

中学校大規模改造事業【新規】

予算額：44,000千円

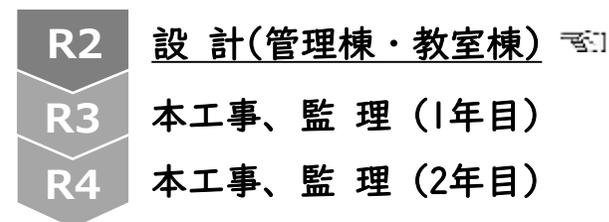
施政方針番号	款項目	事業費名称	予算説明書掲載ページ	担当課
Ⅱ-9	10款3項3目	12 中学校大規模改造事業費	240	教育総務課

「学校施設長寿命化計画」に基づき、古賀北中学校大規模改造工事の設計を実施します

【事業の目的と概要、期待される効果】

- 建物の経年変化による劣化等に対応し、学校施設を安全かつ良好な状態に保つには、適切な維持保全を行う必要があります。
- 「古賀北中学校の校舎(築20～38年)」において、経年による損耗や機能低下した設備等の大規模な改修を実施することにより、教育環境の改善、生徒が安心して学べる環境の整備及び施設の延命化を図ります。
- 「学校トイレ」については、児童生徒が衛生的で快適に利用できるよう、この古賀北中学校の整備を契機に、年次計画に沿って順次多目的トイレの整備を含めた全面的な改修を進めていきます。

【全体スケジュール(予定)】



※仮設計画を含め、学校運営への影響を考慮した作業工程を検討

【設計の基本方針(案)】 ※劣化度合・耐用年数、改修費とライフサイクルコストの適正化等を考慮した“費用対効果の高い内容”を検討

＜安全性、耐用性の確保・維持＞

- 屋上防水改修、外壁改修
- 内装改修(天井、壁、床、建具等)など

＜機能性、快適性の確保・維持＞

- 照明、トイレ改修(便器洋式化、床乾式化等)
- バリアフリー対応(段差の解消等)
- 多様な学習形態への対応など

＜環境性・省エネ性の確保・維持＞

- 断熱性の向上(屋上、壁、窓等)
- 設備の高効率化(LED、センサー付、節水型)など

＊子どもたちの「生きる力」を育成＊

青少年生活体験支援事業（通学合宿事業）

予算額：813千円

施政方針番号	款項目	事業費名称	予算説明書掲載ページ	担当課
Ⅱ-10	10款6項7目	14 通学合宿事業費	260	青少年育成課

【事業目的】

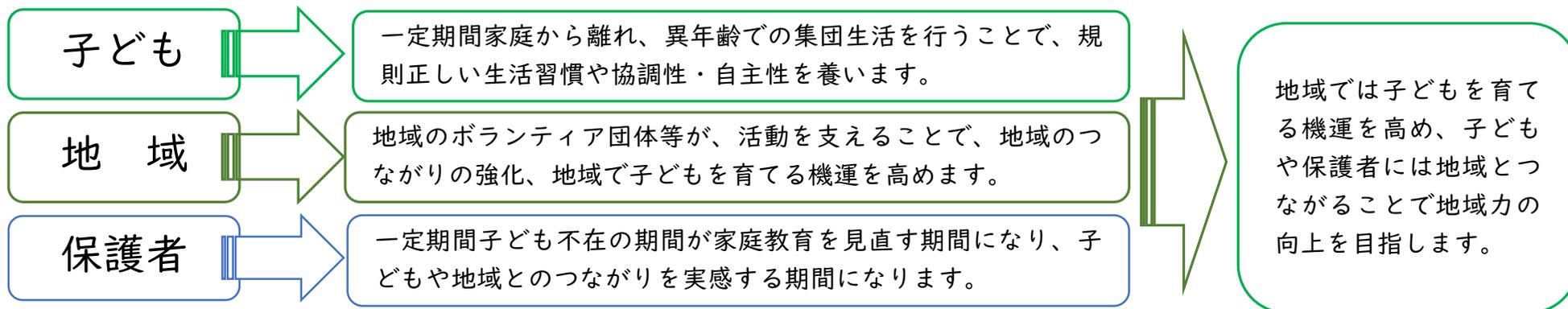
地域が主体となり、地域の子どもたちが日常生活から離れ、異年齢での集団生活体験を行いながら通学することで、協調性・自主性を養い「生きる力」を育むことを目的とします。

【事業概要】

異年齢の子どもたちが、地域ボランティアの見守りの中で、公民館等での1週間程度の合宿体験を行い、生活に関する身の回りのこと（炊事・洗濯・掃除など）を自分たちで行いながら通学します。

NO	令和元年度実施校区
1	青柳小校区通学合宿
2	古賀西小校区通学合宿
3	花鶴小校区通学合宿
4	小野小校区通学合宿

【期待される効果】



＊子どもたちの「生きる力」を育成＊

地域子ども居場所づくり事業（放課後子供教室事業）

予算額：3,592千円

施政方針番号	款項目	事業費名称	予算説明書掲載ページ	担当課
Ⅱ-10	10款6項7目	17 居場所づくり事業費	262	青少年育成課

【事業目的】

小学校の放課後等において、地域の参画を得て多様な体験機会を提供し、子どもたちが地域社会で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進し、次代を担う人材を育成することを目的とします。

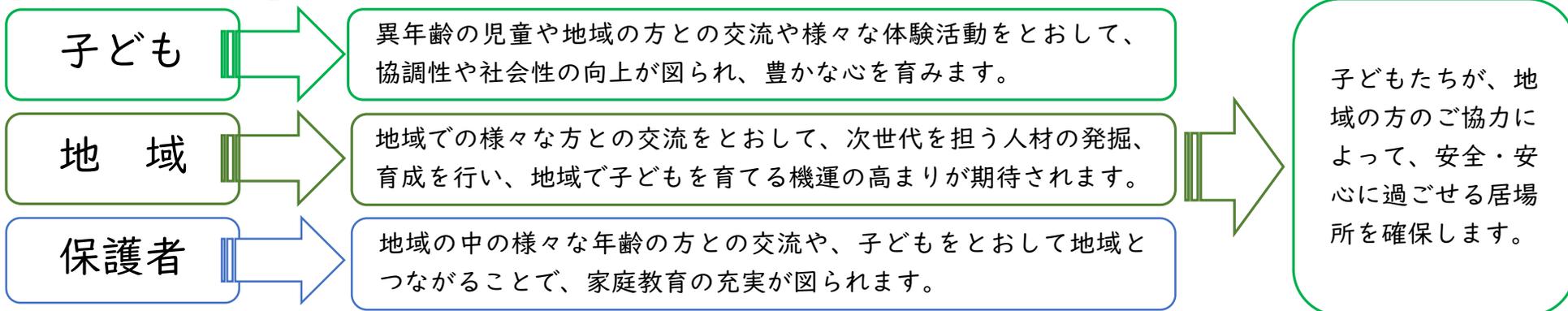
【事業概要】

各小学校区の地域の実情に応じて、様々な資質を有する地域の大人の参画のもと、子どもたちが安心安全に活動できる子どもの居場所づくりを行います。

また、必要に応じて地域への指導員の派遣、運営スタッフへの研修会を行いながら、居場所づくりの充実を図ります。

NO	令和元年度実施広場名	開催曜日
1	舞っ子アンビシャス広場	木・金
2	西っ子アンビシャス広場	金・土
3	東小放課後子ども広場	火・木
4	小野っ子ゆうゆう広場	火・土
5	かづるっ子広場	火
6	青小すいよう広場	水
7	千鳥チャレンジ・アンビシャス広場	月
8	花見アンビシャス広場	—

【期待される効果】



## \*子どもたちの行き場所・居場所づくり\*

# 子ども居場所提供事業

予算額：300千円

施政方針番号	款項目	事業費名称	予算説明書掲載ページ	担当課
Ⅱ-11	3款2項3目	15 居場所づくり事業費	130	青少年育成課

### 【事業目的】

0歳から18歳までの子どもが集う施設の特徴を活用し、体験や交流を通じて、安全・安心な子どもの居場所・行き場所の充実を図ります。

### 【事業概要】

児童館に来館する児童に対して交流の場や、学びの環境を整備するなど、居場所の環境づくりを行います。

■学習室利用状況 千鳥児童センター：677名  
(令和元年12月末現在) ししぶ児童センター：1684名



### 【期待される効果】

居場所の提供・学習支援アシスタントの配置

居場所での学びをとおして、自主性や社会性を養い、学習習慣の定着を図ります。

将来意欲の向上や自己管理能力の向上を図り、子どもの自立につなげます。

**\*子どもたちの行き場所・居場所づくり\***

**乳幼児親子交流事業（親子あそび事業）**

**予算額：173千円**

施政方針番号	款項目	事業費名称	予算説明書掲載ページ	担当課
Ⅱ-11	3款2項3目	13 乳幼児親子交流事業費	128	青少年育成課

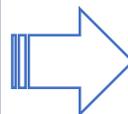
**【事業目的】**

子育て中の親子の居場所や、子育てに関する相談・情報の提供をおこない、育児不安や子育ての負担軽減を図ることを目的としています。

**【事業概要】**

児童館において、乳幼児とその保護者を対象に乳幼児事業を実施することで、児童館における子育て世帯の居場所づくりの充実を図ります。

また、育児に関する相談の受付や育児情報の提供を行い、子育てへの支援を行います。



施設名	事業概要
米多比児童館	・毎週木曜日（親子遊び・制作等）
	・年4回（講師によるお話し会）
千鳥児童センター	・毎週水曜日（親子遊び・制作等）
	・月2回（講師による音楽遊び）
ししぶ児童センター	・隔週木曜日（親子遊び・制作等）

**【期待される効果】**

家庭（親子だけ）ではできない集団遊びなどをおして、子どもの発達や親子の関係づくりが図られます。また、保護者同士の交流や、児童館職員との育児相談の場づくりをおして、子育て世帯の育児に関する不安を解消します。



## \* 青少年LINE相談 \*

# 青少年相談事業【新規】

予算額：375千円

施政方針番号	款項目	事業費名称	予算説明書掲載ページ	担当課
Ⅱ-12	10款6項7目	16 青少年相談事業費	262	青少年育成課

### 【事業目的】

青少年が抱える不安や悩み、また保護者が抱える子の育ちに関する不安や悩みに対する相談を受け、それぞれの不安や悩みの解消・軽減を図ることを目的としています。

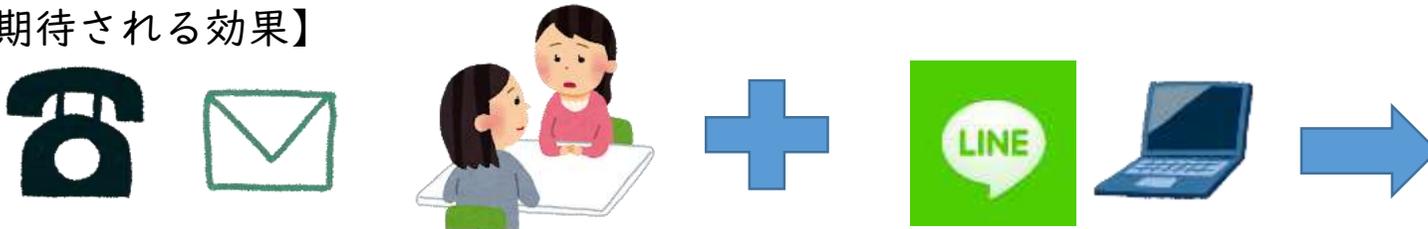
### 【事業概要】

電話やメール、訪問面談などにより、相談者が抱える不安や悩みの相談を行います。

また、内容に応じて関係機関につなぐなど、他機関とも連携して不安や悩みの軽減を図ります。

従来の相談手段である電話、メール、来庁などに「LINE相談」を加えることで、相談の選択肢を増やします。

### 【期待される効果】



早期相談  
早期対応

これまでの相談手段である、電話、メール、面談に『LINE相談』を加え、相談の選択肢を増やすことで早い段階での相談につながり、問題への早期対応が期待されます。

**\*スタンドアローン\***

**子ども自立支援事業** (スタンドアローン (一人で立つ) 支援事業)

**予算額 : 1,731千円**

施政方針番号	款 項 目	事業費名称	予算説明書掲載ページ	担当課
Ⅱ-13	3款1項8目	17 スタンドアローン (一人で立つ) 支援事業費	116	隣保館

**【目的】** 様々な事情を抱える世帯の中学生を中心に捉え、「将来への希望を抱き自立した社会生活が営めるように」家庭学習支援や社会体験学習支援、居場所の提供を行います。



## \* 貧困の連鎖を断ち切る対策 \*

# 子どもの貧困対策計画管理事務

予算額：5千円

施政方針番号	款項目	事業費名称	予算説明書掲載ページ	担当課
Ⅱ-14	3款1項1目	23 子どもの貧困対策事業費	100	福祉課

### 【課題】

近年の人口減少と高齢化の進行及び経済状況の急激な変化により、子どもを持つ保護者の孤立、雇用形態の変化、世帯収入の減少など、子育て家庭を取り巻くさまざまな環境が変化しており、子どもたちの将来に影響を及ぼしています。

### 【事業の目的と内容】

2018年度に策定した古賀市子どもの未来応援プランに基づき、市関係部課で構成した古賀市子どもの貧困対策推進委員会において、事業の進捗状況を確認及び課題等を共有するとともに、今後の施策の検討を行います。

### 【期待される効果】

- ・市関係部課で最近の国や県の動向や課題等について情報を共有
- ・全庁的に「貧困の連鎖」を断ち切る取組を推進します



- ・進捗状況の確認
- ・課題の共有
- ・施策の検討



古賀市子どもの貧困対策推進委員会

「貧困の連鎖」を断ち切るための取組を推進

## \* 大学生政策提言グループワーク \*

# 総合計画管理事務【新規】

予算額：15,600千円

施政方針番号	款項目	事業費名称	予算説明書掲載ページ	担当課
Ⅱ-15	2款1項6目	14 総合計画管理事務費	68	経営企画課

第5次古賀市総合計画の策定過程において、若い世代の意見反映を目的として連携協定を締結している大学の学生による政策提言グループワークを実施します

古賀市と連携協定を締結している各大学

福岡女学院看護大学

九州産業大学

福岡工業大学

福岡女子大学

### 【目的と事業概要】

総合計画策定に向けた市民アンケートや行政区毎にタウンミーティングを実施していますが、若者世代の回答率や出席者数は、高齢者世代と比較して全体的に低い傾向がみられます。そこで、若い世代の視点や考察に基づく政策提言を目的として、市と連携協定を締結している4大学の学生によるグループワークを実施します。

### 【期待される効果】

市幹部をはじめとした職員が、次代を担う若い世代の意見や考えに触れることで、新たな『気づき』を得て、その感性を総合計画策定をはじめとした市政運営につなげます。また、学生の政策提言に対して、一般市民にも触れていただくことで、将来を見据えた持続可能なまちづくりへの参画意識の向上を図ります。

**\*ヘルス・ステーションの設置促進\***

**地域健康づくり活動支援事業〔介保〕**

**予算額：847千円**

施政方針番号	款項目	事業費名称	予算説明書掲載ページ	担当課
Ⅲ-1	3款2項1目	14 地域介護予防活動支援事業費	介保23	予防健診課

**【背景・目的】**

2025年には団塊世代が75歳以上に到達し、2035年～2040年には現在の現役世代でもある団塊ジュニア世代も高齢者（65歳以上）になります。

人生100年時代を迎えるにあたって、健康寿命の延伸や生活の質（QOL）の向上を図るため、若い世代も含めた幅広い世代に対する生活習慣病予防や健康意識の向上を図る必要がある中、個人の健康づくりを支える地域の主体的な健康づくりの取組を広げる手法の一つとして、ヘルス・ステーションを推進しています。

**【事業内容】**

ヘルス・ステーションとは、地域住民が主体となり、地域の公民館等の施設を有効に活用しながら、子どもから高齢者まで幅広い世代の健康づくりや介護予防に取り組むための拠点のことで、その設置の推進や活動の支援を実施しています。

ヘルス・ステーション設置行政区に対して、活動支援として、補助金を交付

- ・1回目：(上限)10万円/年
- ・2回目以降：(上限)3万円/年

**ヘルス・ステーション**

地域住民が主体

子どもから高齢者まで

公民館等を活用

**「健康づくり・介護予防の視点」を持って取り組む拠点**

**(活動例)**

- ・体操教室・軽スポーツ、健康料理教室の実施
- ・健康情報の周知、発信

- ・健康に関する講座・学習、健康測定の実施
- ・健康チャレンジ10か条の普及、推進

設置行政区数 12行政区(令和2年1月末時点)

## \* ロタウイルス感染予防 \*

# 小児予防接種事業【拡充】

予算額：120,500千円

施政方針番号	款項目	事業費名称	予算説明書掲載ページ	担当課
Ⅲ-2	4款1項5目	12 感染症対策事業費	152	予防健診課

### 【目的】

乳幼児の重い胃腸炎を引き起こすロタウイルス感染症を予防するため、予防接種法に基づく定期接種としてロタウイルスワクチンの予防接種を開始します。



### 【事業概要】

事業開始時期 令和2年10月1日～

定期接種対象者 令和2年8月生まれ以降の乳児

接種方法 経口接種

※ワクチンの種類により接種回数は異なります。

(1) 経口弱毒生ヒトロタウイルスワクチン

生まれた日の翌日から起算して6週に至った日から24週に至る日まで。27日以上の間隔をおいて2回経口投与するもの。

(2) 5価経口弱毒生ロタウイルスワクチン

生まれた日の翌日から起算して6週に至った日から32週に至る日まで。27日以上の間隔をおいて3回経口投与するもの。

接種場所 指定医療機関

自己負担 **無料**(全額公費負担)



＊小児・AYA世代の末期がん患者支援＊

# 小児・AYA世代がん患者在宅療養生活支援事業【新規】 予算額：648千円

施政方針番号	款項目	事業費名称	予算説明書掲載ページ	担当課
Ⅲ-3	4款1項4目	22 在宅療養生活支援事業費	150	福祉課

【背景・目的】

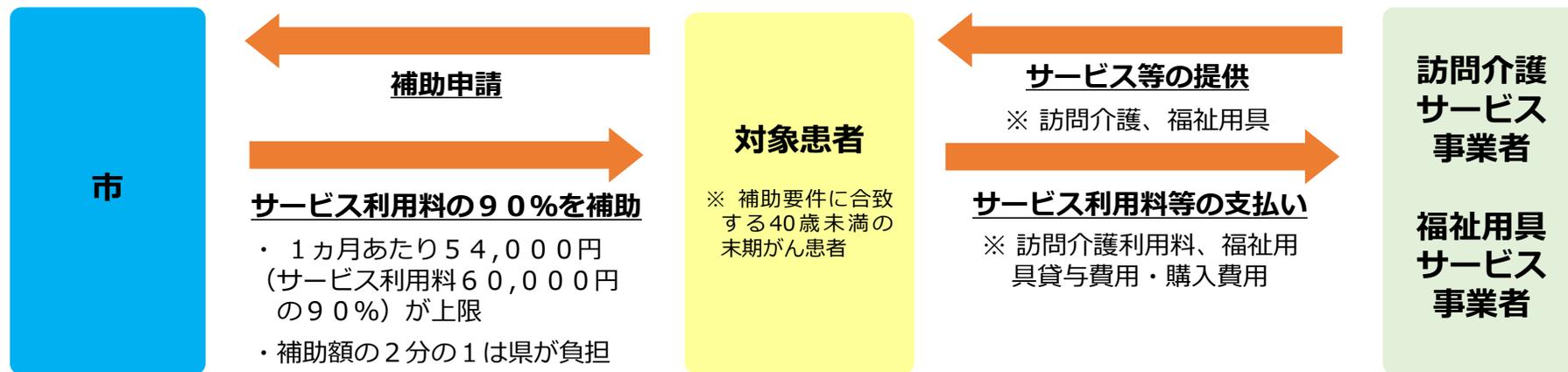
現状の制度では、40歳以上の方は、末期がん（医師が一般に認められている医学的知見に基づき回復の見込みがない状態に至ったと判断したもの）の場合に介護保険が利用できますが、40歳未満（小児及びAYA世代）の方は、介護保険のサービスを受けることができないため、患者及びその家族の方々が安心して地域で療養生活を送ることができるように支援をすることを目的としています。

AYA世代：Adolescent&Young Adult（思春期・若年成人）のことをいい、概ね15歳以上40歳未満の世代

【事業概要】

40歳未満（小児及びAYA世代）の末期がん患者及びその家族の在宅生活における身体的・経済的負担の軽減を図るため、訪問介護、福祉用具貸与・購入に要する費用を補助するものです。

- ・ 補助対象 40歳未満の末期がん患者  
※医師が一般に認められている医学的知見に基づき回復の見込みがない状態に至ったと判断したもの
- ・ 対象費用 訪問介護、福祉用具貸与・購入に要する費用  
※福祉用具貸与・購入に要する費用については、20歳～39歳のみ対象



＊胃内視鏡検診の導入＊

がん検診事業【拡充】

予算額：28,118千円

施政方針番号	款項目	事業費名称	予算説明書掲載ページ	担当課
Ⅲ-4	4款1項6目	12 疾病予防対策事業費	152	予防健診課

【背景・課題】

日本人の2人に1人ががんにかかり、3人に1人ががんで死亡しています。古賀市においても、死亡原因の1位はがんで、3人に1人ががんで亡くなっています。

健康寿命を延伸し、健康で生きがいをもって生活するためには、一人でも多くの方にがん検診を受けていただく必要がありますが、がん検診の受診率は全国的に低い状況です。

【目的】

がん検診を実施することにより、各種がんの早期発見・早期治療、及び検診対象者の罹患率や死亡率を低下させ、健康寿命の延伸を図ります。

- 集団健診及び医療機関でがん検診を実施しています。
- ①「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」に基づき、以下の検診を行っています。
    - ・胃がん・肺がん・子宮頸がん・乳がん・大腸がん
  - ②その他の検診として、20歳の方には胃がんリスク検診や全額自己負担にて前立腺がん検査も行っています。

胃内視鏡検診(胃がん検診)が始まります

胃内視鏡検診を導入することにより、胃がんの発見はもちろんのこと、胃がんの原因となる胃炎や粘膜の萎縮を早期に発見し、がん化する前に治療につなげることも可能となります。

【検診概要】

粕屋管内の指定医療機関で、個別に胃内視鏡検診を受けることができます。

- ・対象者 50歳以上の市民(2年に1回受診可能)
- ・実施期間 令和2年6月～12月
- ・自己負担 1回あたり3,000円

令和2年  
6月～



わたしのために 家族のために がん検診

# 特定健康診査事業〔国保〕

予算額：30,322千円

施政方針番号	款項目	事業費名称	予算説明書掲載ページ	担当課
Ⅲ-5	4款1項1目	12 特定健康診査等事業費	国保21	予防健診課

## 【背景・課題】

高齢化の進展及び生活スタイルの多様化、疾病構造の変化等を踏まえ、生活習慣病の予防、社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上等により、健康寿命（日常生活に制限のない期間）の延伸を実現する必要があります。

今後は、更に高齢者の増加に伴い、医療費や介護給付費の増加が予想されるため、**健康寿命の延伸**と合わせて、**将来に亘って持続可能な社会保障制度を維持**する必要があります。

## 【事業概要】

集団健診及び医療機関で特定健診を実施しています。

- ・対象者 国民健康保険加入者のうち  
40歳以上75歳未満の人  
(30歳から39歳の人も健診受診可能)
- ・検査項目 国の実施基準に基づく基本項目と本人の状態に応じて詳細項目（心電図・眼底・貧血・クレアチニン）や追加項目（クレアチニン及びeGFR、尿潜血、尿酸、HbA1c）など
- ・自己負担 500円

◎健診結果から保健指導対象者については、個別や小集団で保健指導を行い、疾病の発症予防及び重症化予防を図ります。

## 【目的】

内臓脂肪型肥満に着目し、健診によって保健指導対象者を抽出し、対象者のもつリスクに応じた個別の保健指導を行うことで、その要因となっている生活習慣を改善し生活習慣病予防を行うとともに、ハイリスク者については、重症化予防に取り組み、健康寿命の延伸を図ります。



## 【受診率向上に向けた取組】

- ・生活習慣病予防及び特定健診の重要性、健診の受診方法などについて、わかりやすい周知・啓発に努めます。
- ・がん検診と特定健診を両方セットで受けていただけるよう周知・声掛けを行います。
- ・過去5年間に特定健診を一度でも受けられた方について電話などでの受診勧奨を行います。

＊地域包括支援センター委託に向けて＊

総合相談支援事業〔介保〕【拡充】

予算額：3,138千円

施政方針番号	款項目	事業費名称	予算説明書掲載ページ	担当課
Ⅲ-6	3款3項1目	12 総合相談支援事業費	介保25	介護支援課

【課題】「地域包括ケアシステムの構築に向けて」

高齢者の増加に伴い、高齢者総合相談や介護(予防)事業等の件数やニーズが増加しています。現在、地域包括支援センターでの相談支援等はサンコスモ古賀(1か所)で実施していますが、より身近な地域での相談支援体制が求められています。

【事業の目的と内容】

高齢者の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的として、令和3年度から市内中学校区ごとに委託型地域包括支援センターを3か所増設します。

【期待される効果】

3か所増設することで、高齢者に身近な相談支援窓口の増および介護(予防)事業の効果的な推進が図られます。また、サンコスモ古賀に直営の基幹型地域包括支援センターを設置し、高齢者施策の企画・立案や困難事例等の対応部門と身近な地域における総合相談やケアマネジメントを実施する部門とを区分することで、さらに機能的な運営を行います。

「地域包括支援センター」にご相談を

高齢者の権利を守ります。さまざまな問題に対応します。



お気軽にご相談ください

充実したサービスを提供するために支援します。

介護予防を応援します。

古賀市地域包括支援センター（令和3年度以降）

- ◎古賀市地域包括支援センター（サンコスモ古賀内）
- 古賀中学校区A地域包括支援センター
- 古賀北中学校区B地域包括支援センター
- 古賀東中学校区C地域包括支援センター

＊人工内耳用外部装置の支援＊

障害者地域生活支援事業【拡充】

予算額：37,956千円

施政方針番号	款項目	事業費名称	予算説明書掲載ページ	担当課
Ⅲ-7	3款1項5目	14 障害者サービス給付事業費	104	福祉課

【主なサービス】

障がいのある方の日常生活・社会生活を支援します

訪問入浴サービス事業

専門業者が訪問して浴槽を提供し、入浴の介助を行います

日中一時支援事業

介護者の負担軽減のため、障がいのある方を一時的にお預かりします



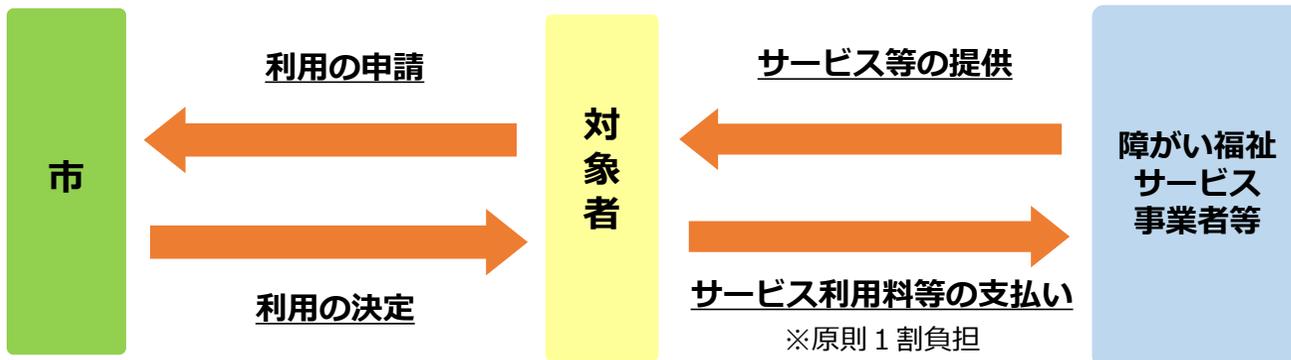
地域活動支援センター

創作活動や生産活動などの地域活動の支援や、相談・情報提供を行います

日常生活用具給付事業

介護・訓練支援用具や在宅療養等支援用具などを給付します

【利用の流れ】



令和2年度新規

日常生活用具の支給対象品目に『人工内耳用外部装置』を追加します！

＊生活困窮者就労支援＊

生活困窮者就労準備支援事業【新規】

予算額：2,676千円

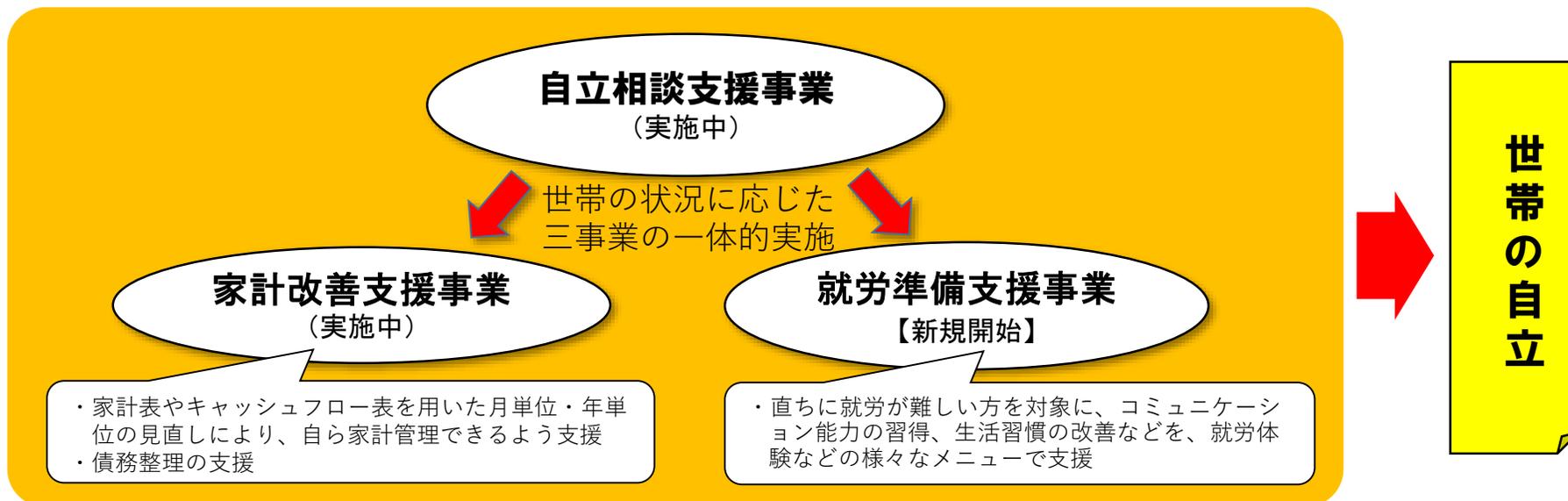
施政方針番号	款項目	事業費名称	予算説明書掲載ページ	担当課
Ⅲ-8	3款1項1目	22 生活困窮者自立支援事業費	98	福祉課

【目的】

- ・生活困窮者（生活に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある方）への支援の中で、ひきこもりなど直ちに就労することが困難な方に対し、一般就労の準備としての基礎能力の形成に向けた支援を行います。

【事業概要】

- ・生活習慣の形成・改善、コミュニケーション能力など社会参加能力の形成・改善、自尊感情や自己有用感の回復、就労意思の形成など、最長1年間かけて、対象者の状態像に対応した支援を行います。
- ・自立相談支援事業、家計改善支援事業と一体的に実施します。
- ・福岡県及び県内3市（柳川市・古賀市・宮若市）による共同（広域）実施となります。



# 公共交通網研究事業

予算額：366千円

施政方針番号	款項目	事業費名称	予算説明書掲載ページ	担当課
Ⅲ-9	2款1項1目	26 公共交通網整備事業費	56	経営企画課

## 【目的】

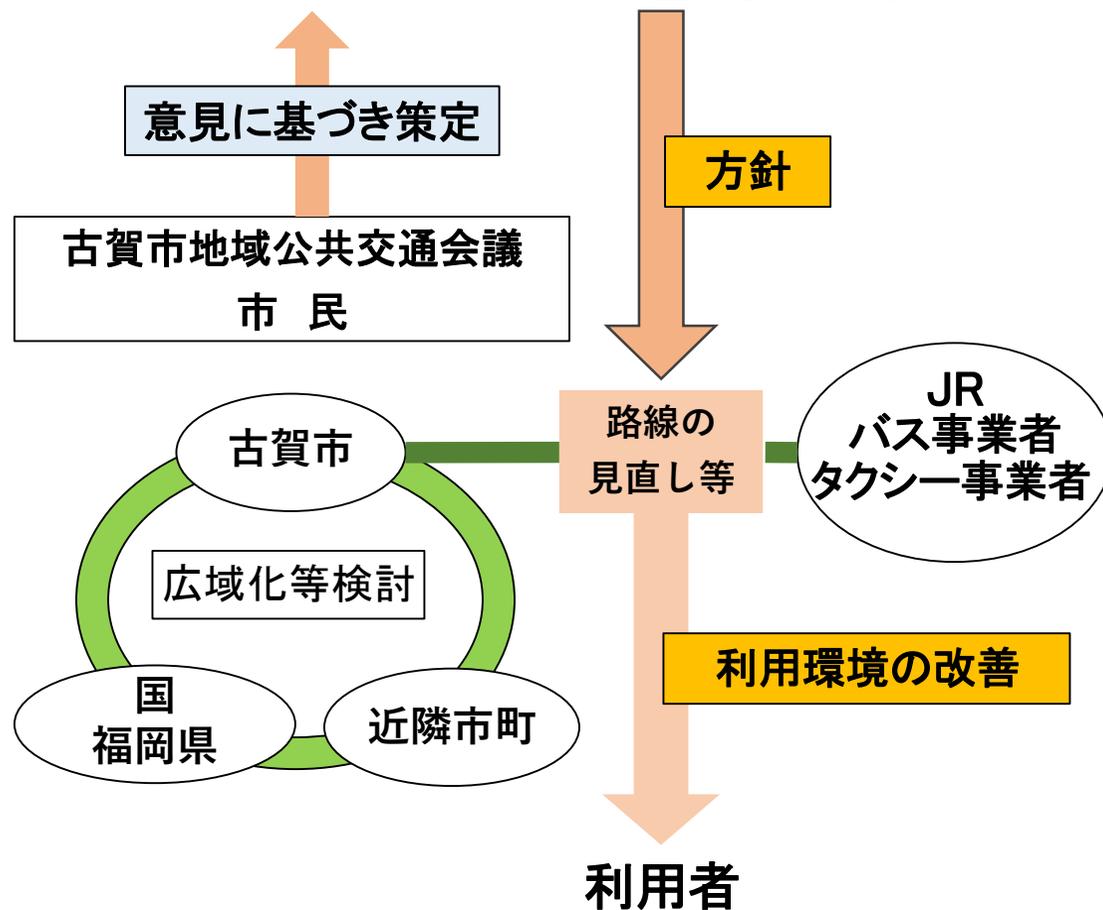
全国的に超高齢社会や交通事業者における運転士不足といった問題が発生しているなかで、古賀市における持続可能な公共交通体系確保のために研究・検討を行うと共に改善策を実施します。

## 【事業概要】

令和元年度より地域公共交通網形成計画の策定を進めています。この計画は、5年にわたる公共交通に関する市の方針を決めるものです。

令和2年度においては、パブリック・コメントなどで市民の皆様の意見を聴いた後に、計画の策定、施行まで行うことを予定しております。この計画が施行された後は、計画に基づきバス路線の見直し等も含め公共交通の維持・発展のための取組を推進していきます。

## 古賀市地域公共交通網形成計画



＊地域防災力の強化＊

防災力強化事業

予算額：1,012千円

施政方針番号	款項目	事業費名称	予算説明書掲載ページ	担当課
Ⅲ-10	9款1項4目	12 災害対策事業費	216	総務課

【事業概要】

自主防災組織や消防団、学校、粕屋北部消防本部など、防災に関連する多様な主体との連携を高め、地域防災力の強化に取り組みます。また、地域防災力の向上と防災知識の習得を図るため、自主防災組織などにおける防災士資格取得の支援を継続します。

【古賀市】

自主防災組織連携支援  
防災リーダー育成支援  
防災備蓄充実  
出前講座  
訓練支援 etc.



自助

個人が自分や家族の命を守る

防災意識の向上  
防災知識・技能の取得  
個人備蓄の推進 etc.

個人・地域・公的機関などの多様な主体が連携を確認する防災訓練の実施



共助

地域住民が助け合う

公助

公的機関が救助や支援を行う

自主防災組織の活性化  
防災リーダーの育成  
避難行動要支援者の支援 etc.

防災体制の強化  
備蓄の推進 etc.



# \* 古賀市避難行動要支援者避難支援プラン(全体計画)の見直し\*

## 避難行動要支援者管理事務

予算額：670千円

施政方針番号	款項目	事業費名称	予算説明書掲載ページ	担当課
Ⅲ-11	3款1項1目	20 避難行動要支援者対策事業費	98	福祉課

### 【目的】

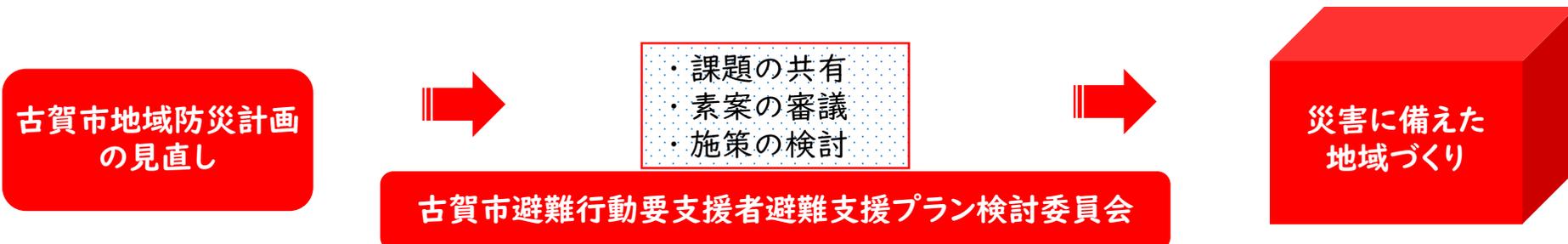
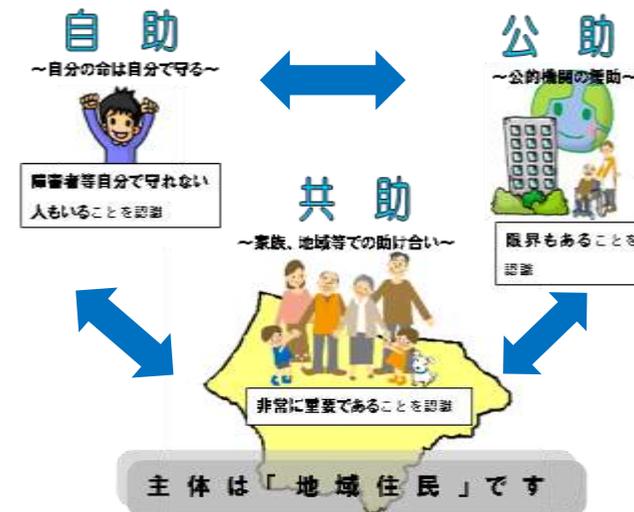
近年、記録的豪雨等により全国各地で甚大な被害が発生しており、今後の防災はこれまでの行政主導の取組から地域の防災力を強化することが重要となるため、古賀市地域防災計画の見直しを踏まえ、古賀市避難行動要支援者避難支援プラン(全体計画)を見直します。

### 【事業概要】

- ・市防災関係部課で構成した事務局会を立ち上げ、プランの素案を検討
- ・課題の共有、素案の審議、施策の検討を行う検討委員会を年5回程度開催
- ・検討委員会は自主防災組織、社会福祉協議会、民生委員・児童委員協議会など防災に関する関係機関で幅広く構成

### 【期待される効果】

- ・「自らの命は自らが守る」意識の徹底や災害リスクと市民のとるべき避難行動の理解促進
- ・地域における防災力の強化
- ・避難行動要支援者の安全な避難の実効性の向上



＊災害情報の集約・共有化＊

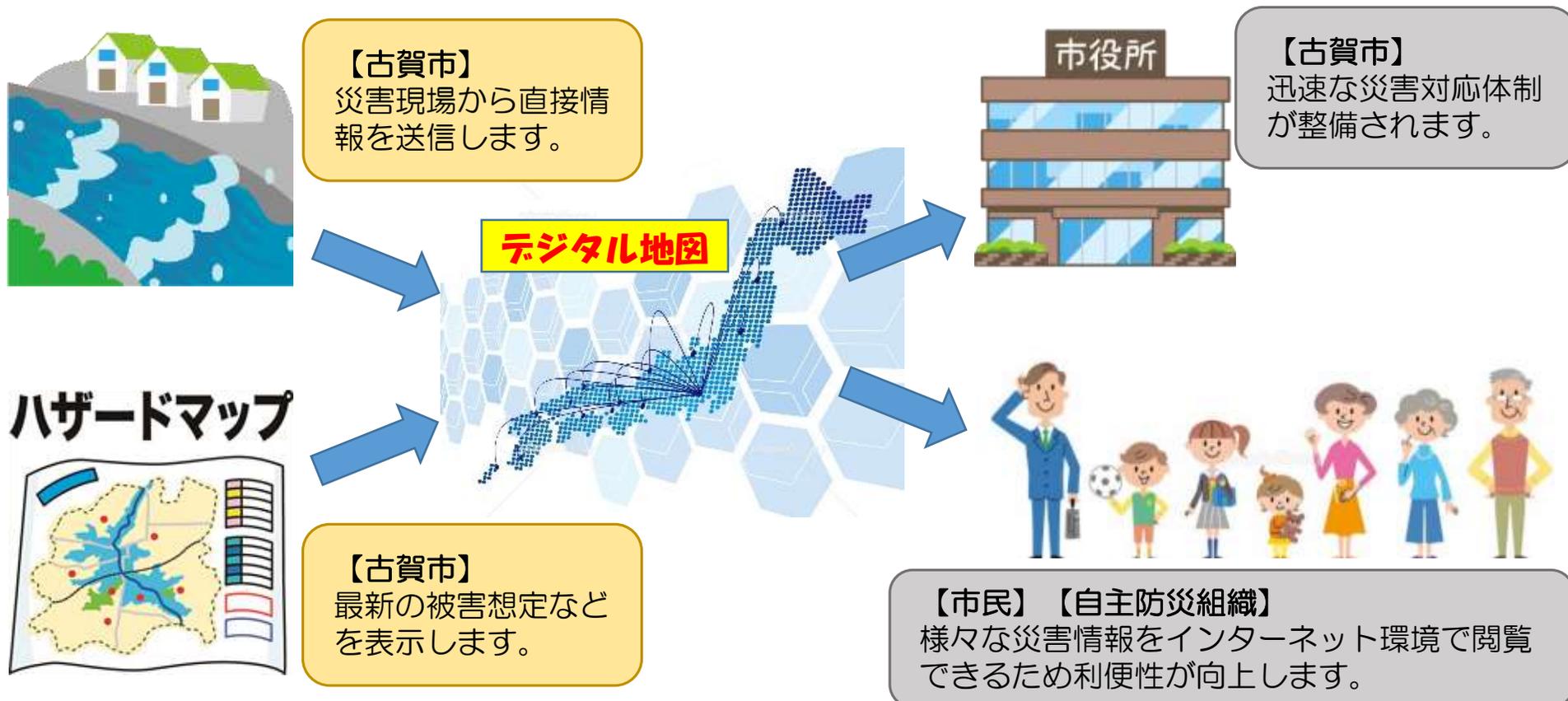
消防施設改良事業【新規】

予算額：19,340千円

施政方針番号	款項目	事業費名称	予算説明書掲載ページ	担当課
Ⅲ-12	9款1項3目	12 消防施設管理費	214	総務課

【事業概要】

情報の迅速な集約や共有を目的に災害現場から直接データベースに情報を送信し、デジタル地図上に表示できるシステムを構築し、災害情報の利便性を向上するため、最新の被害想定に基づくハザードマップをデジタル地図上に表示します。



＊消防機器の更新・整備＊

消防施設整備事業

予算額：58,474千円

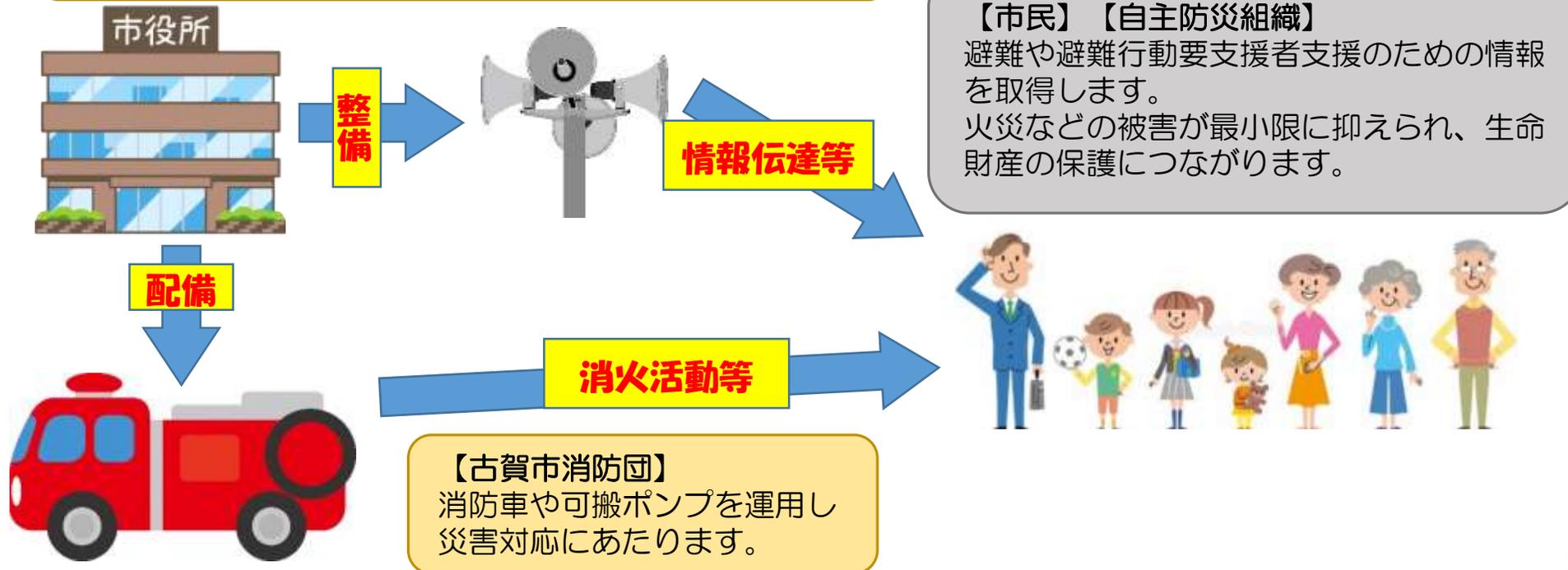
施政方針番号	款項目	事業費名称	予算説明書掲載ページ	担当課
Ⅲ-13	9款1項3目	13 消防施設整備事業費	214	総務課

【事業概要】

市民の生命・財産を守るため、市や市消防団が運用する防災行政無線や消防車両、可搬ポンプなどの消防施設について法令改正や経年変化に対応する機器更新を行います。

【古賀市】

- ・防災無線などを更新整備します。
- ・古賀市消防団に車両やポンプなどを更新し配備します。



＊SDGsを柱とした環境啓発＊

環境負荷低減意識啓発事業【新規】

予算額：404千円

施政方針番号	款項目	事業費名称	予算説明書掲載ページ	担当課
Ⅲ-14	4款1項2目	16 環境負荷低減意識啓発事業費	146	環境課

【目的】



環境負荷低減意識を向上とさせるとともに、地球温暖化に起因する気候変動とその適応策に関する市民の理解を深め、持続可能な社会をめざすために、SDGsを柱とした環境関連の啓発事業を実施します。

【事業概要】 「環境からはじめるSDGs」

地球温暖化

気候変動

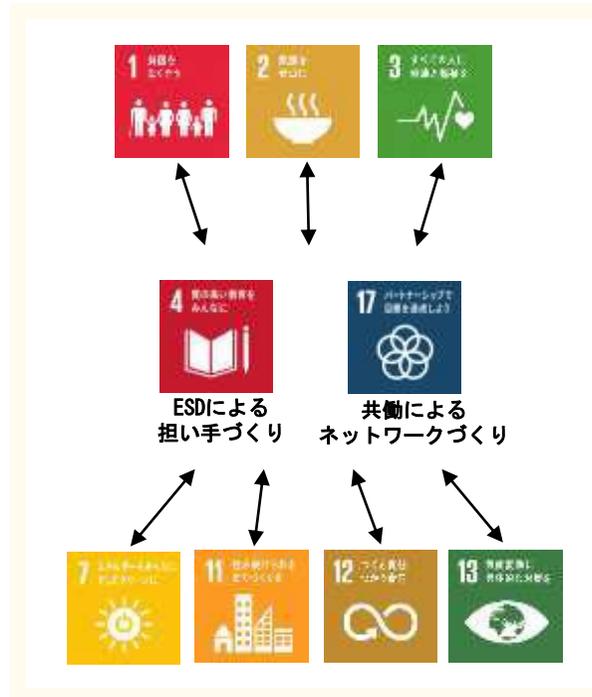
食品ロス

資源循環

市民(親子)対象の講座

市民活動団体や教育機関などと連携して、親子で学べる講座を展開することで、持続可能な社会づくりの担い手を育成します。

- ①わたしたちの暮らしとSDGs  
カードゲームを通じて、SDGsについて分かりやすく学ぶ
- ②ダンボールコンポスト講座  
ダンボールコンポストを使って生ごみ減量と資源循環を学ぶ
- ③サルベージパーティ  
家で余っている食材を使った料理で食品ロスについて学ぶ
- ④熱中症対策+打ち水大作戦  
打ち水などの体験を通じて熱中症対策を学ぶ
- ⑤防災対策  
気候変動によって多発する災害への備えを親子で学ぶ
- ⑥スマートムーブとバスの乗り方教室+地産地消  
地球にやさしい公共交通と地産地消について学ぶ



小学校での講座

ゴーヤのグリーンカーテンの育成を軸に、地球温暖化や資源循環、SDGsについて学ぶ講座(全4回)を実施します。



パネル展やイベントでの啓発

夏休み期間中に、パネル展とプログラムを合わせた「環境について学び、遊ぶ一日」を開催します。環境月間やまつり古賀で、パネル展や啓発イベントを実施します。



※ESD…持続可能な開発のための教育

＊ 4Rの推進＊

# 分別収集事業【拡充】

予算額：5,665千円

施政方針番号	款項目	事業費名称	予算説明書掲載ページ	担当課
Ⅲ-15	4款2項1目	14 循環型社会形成推進事業費	158	環境課

3Rに「Refuse(リフューズ)」を加え**4R**とし  
より一層 ごみの減量化・資源化の推進を図ります



**Refuse** 1  
リフューズ

ごみになる物は断ろう  
マイバッグを持っていき  
レジ袋は受け取らない

**Reduce** 2  
リデュース

ごみを減らそう  
詰め替え用製品を使う  
使い捨て製品を減らす

**Reuse** 3  
リユース

繰り返し使おう  
不要になったものは  
必要な人に譲る

**Recycle** 4  
リサイクル

再び資源として利用しよう  
リサイクルできるものは  
きちんと分別する

## 分別収集会場の設置 特設会場を月2回設置します

びん、缶、ペットボトル等の資源ごみは、地域（月1回）やエコロの森（月3回：平日）で分別収集されていますが、その機会を逃すと、次回の収集日まで家で保管したり、直接、清掃工場に持ち込んだりすることになります。

そこで、令和2年10月から市役所駐車場に特設会場（月2回：土曜日）を設置し、資源ごみの収集の機会を増やすことで、市民の利便性の向上を図るとともに、ごみの減量化と再資源化の推進につなげます。



地域の分別収集の様子

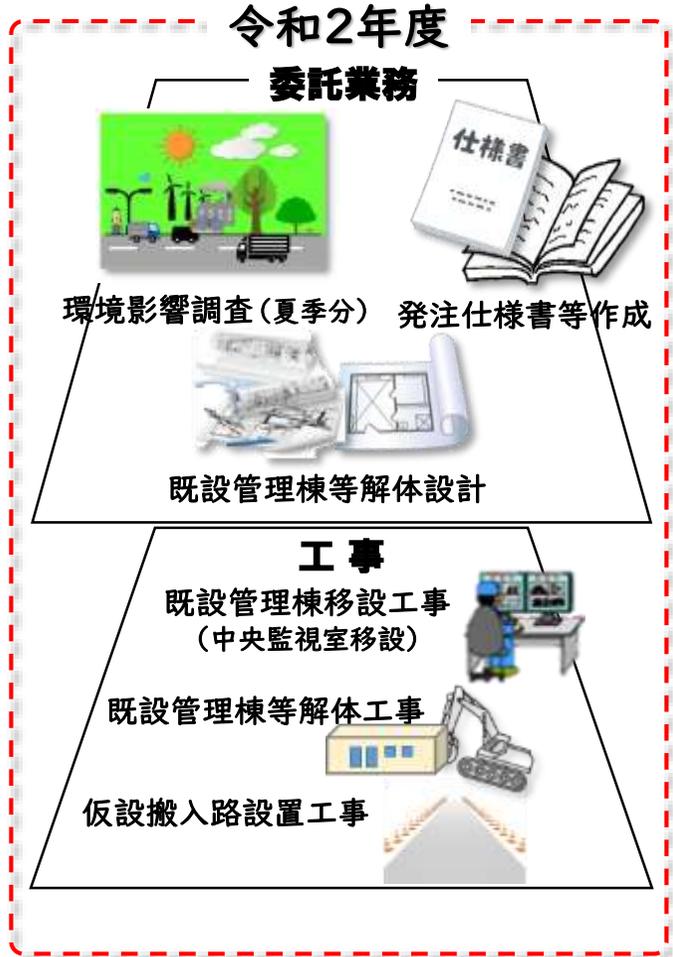
＊汚泥再生処理センター関連工事着手＊

# 汚泥再生処理センター整備事業

予算額：90,188千円

施政方針番号	款項目	事業費名称	予算説明書掲載ページ	担当課
Ⅲ-16	4款2項3目	13 汚泥再生処理センター整備事業費	164	海津木苑

「安全」「安心」な汚泥再生処理センターの構築



【目的】

海津木苑（現施設）は、昭和58年度の供用開始からこれまで、施設の整備、補修を行いながら安全に運転してきましたが、操業から37年が経過し、老朽化が進行しています。

市は、現施設を安全に稼働させながら、し尿及び浄化槽汚泥等を処理して助燃材化する汚泥再生処理センターを整備して、令和5年度に現施設から転換することとしており、令和2年度から新施設建設に向けた工事等に着手して、令和4年度末の完成をめざします。



【事業概要】

新処理施設（汚泥再生処理センター）建設に向けた取組

委託業務

- ・生活環境影響調査委託 建設予定地周辺の現況の環境調査を実施し、新施設が周辺環境に与える影響を予測評価するとともに、環境保全計画を策定するもの
- ・発注仕様書等作成委託 次期施設建設工事の入札仕様書の作成及び工事発注の支援業務
- ・既設管理棟等解体設計委託 既設管理棟・車庫棟等の解体及び整地の設計委託

工事

- ・既設管理棟移設工事 既存管理棟の管理システム及び消防設備等を仮設事務室へ移設
- ・既設管理棟等解体工事 既設管理棟・車庫棟の解体及び整地
- ・仮設搬入路設置工事 次期施設建設工事のため既存の搬入路を廃止し、新たに仮設搬入路を設置



令和3年度～令和4年度

供用開始予定：令和5年度



施設建設工事

古賀市汚泥再生処理センター  
海津木苑（仮称）

## 地域教育力向上事業

予算額：909千円

施政方針番号	款項目	事業費名称	予算説明書掲載ページ	担当課
Ⅲ-17	10款6項1目	13 家庭・地域教育支援事業費	244	生涯学習推進課

### リーパスプラザこがを さらに利用しやすい運用へ

リーパスプラザこがは、市民の生涯学習活動の拠点として、多様な学習や市民活動が展開されるよう、施設の貸館ルールなどについて、一定の条件を設けています。

これを一部見直し、さらに活用しやすい運用に転換することで生涯学習活動の活性化を図ります。

### 【事業概要】

- ・区分貸し施設の一部を時間貸し施設に変更  
使い勝手の良い会議室にし、市民団体をはじめ市内企業による利用など、さらに活用の幅を広げます。
- ・歴史資料館前のギャラリーを、貸館施設から除外  
文化芸術の発信の場としての柔軟な活用に転換します。

### 市民向け講座を再構築

平成31年度に15年目を迎えたコスモス市民講座は年間を通して講座を用意し、多くの受講者がその内容を地域生活や地域活動に活かしてきました。

これらの方向性を踏襲しつつ、地域での子育てなど、さらに多様なテーマに分野を広げ、多世代の受講を促し、より地域社会づくりに資する講座にリニューアルします。

### 【事業概要】

- ・コスモス市民講座と家庭教育講座を統合  
コスモス市民講座に、家庭教育講座の一部を統合し、多世代で学べるよう、再構築します。  
知識の習得だけでなく、子育て世代と高齢世代が学びの場を共有することで、互いに地域生活や共通課題への関心を高めます。

# \*東京オリンピック\*

## 東京オリンピックキャンプ支援事業

予算額：3,092千円

施政方針番号	款項目	事業費名称	予算説明書掲載ページ	担当課
Ⅲ-18	10款7項1目	12 スポーツ活動推進事業費	264	生涯学習推進課

### 【目的】

国際的なスポーツ交流による市内スポーツ環境の振興と地域振興を図ることを目的としています。

### 【事業の内容】

2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、古賀市・福津市合同でルーマニア柔道選手団のキャンプを受入れ、滞在期間中の練習環境の整備や宿泊等に関する支援を行います。また、選手との様々な交流を行い友好関係を深めます。

### 【期待される効果】

オリンピック開催に向けて市民の機運醸成を図るとともに、スポーツを通じて友好関係を深められます。さらに、キャンプ受入れをきっかけとして、古賀市の魅力ある資源を活かし、地域の活力の向上につなげられます。

事前キャンプ

#### 【～2019年度（大会開催まで）】

ルーマニア柔道選手団の事前キャンプ受入れ

#### 【2020年度（大会中）】

#### 【2020年度～（大会後～）】



交流事業

日本文化や祭りなどの体験により選手と交流

文化・スポーツを通じた相互交流を継続的に実施



機運醸成

ルーマニア紹介ブースを設置し、ルーマニアに対する理解を深める

応援ブースを設置し、応援に向けた機運・一体感を醸成

オリンピック・パラリンピアンによる講演会・競技体験

壮行会・報告会  
コミュニティライブサイト

継続的な応援体制の構築

# \*東京パラリンピック\*

## 東京オリンピック・パラリンピック機運醸成事業【新規】

予算額：443千円

施政方針番号	款項目	事業費名称	予算説明書掲載ページ	担当課
Ⅲ-19	10款7項1目	12 スポーツ活動推進事業費	264	生涯学習推進課

- 【目的】** 国際的なスポーツ大会開催を古賀市で盛り上げることで、市民の機運醸成を図り、スポーツ振興と地域振興につなげます。
- 【事業の内容】** 2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、パラリンピックの採火式を古賀市で実施し、障がい者スポーツに対する市民の理解を深め、機運を醸成します。  
また、オリンピックに出場する古賀市出身選手などを応援し、地域活性化を図ります。
- 【期待される効果】** オリンピック・パラリンピックをきっかけとして、市民に活力を与えるとともに、市の魅力ある資源を活かしながら、地域振興につなげられます。また、障がい者スポーツへの市民理解を深め、普及のための基盤づくりができます。

### 東京2020パラリンピック 聖火リレー全体概要

聖火フェスティバル  
(8/13～8/21)

集火式  
(東京都：8/21)

開催都市内  
聖火リレー  
(東京都：8/22～25)

### 【古賀市】

パラリンピック採火式の実施：共生社会への思いが込められた火を独自の手法で採火する

#### 実施内容（案）

- ・採火台やモニュメント等の作成
- ・パラスポーツの体験
- ・高等学校、特別支援学校、障がい者団体等が一体となった採火式の企画運営

※古賀市では採火式のみ実施し、集火式のセレモニー等には参加しない。



## \* 船原古墳の保存・活用 \*

# 重要遺跡等保護活用事業

予算額：55,313千円

施政方針番号	款項目	事業費名称	予算説明書掲載ページ	担当課
Ⅲ-20	10款6項5目	13 文化財保護事業費	254	文化課

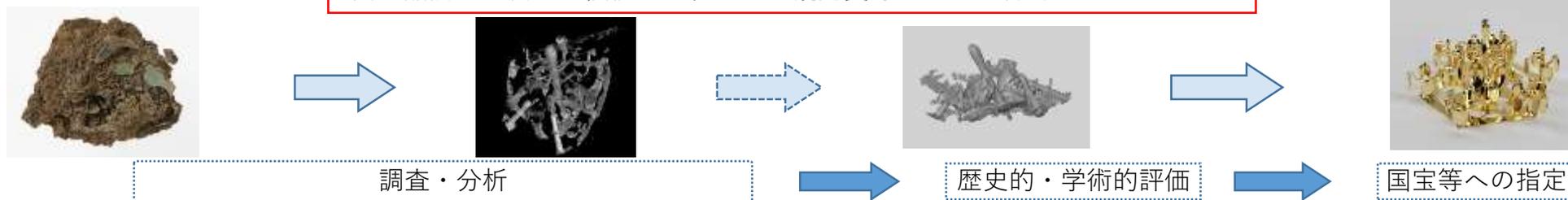
### 【事業目的と概要】

国史跡船原古墳を市民の財産として守り伝えていきます。船原古墳の調査を実施し、歴史的・学術的価値を高めていきます。調査成果は、速報展や復元CG画像の制作等により公開し、またフェイスブック等、様々な手法を使って情報の発信を行い、市のシンボル化を図ります。

### 【期待される効果】

船原古墳の出土品は質、量ともに傑出しており、日本国内はもちろん、国外でも発見されていないもの（オンリーワン）もあります。最終目標は国宝です（まずは国の重要文化財の指定を目指します）。このことにより、市民の財産として位置づけられ、史跡地そして出土品等の展示や有効利用により、保存するだけでなく観光資源として活用することも可能です。

出土品調査の流れと価値づけ、そして観光資源としての利用に至るイメージ



史跡地の景観や  
収蔵保管展示  
施設の整備



利用者を特定しないサテライト施設(古賀サービスエリアやコスモス館など)資料館の利活用が困難な施設(福祉施設や特別支援学校など)での情報発信や船原古墳のVR体験等



船原古墳出土品を使った  
船原ブランドの創作  
(馬具のハート形やきらびやかな装飾をモデルとしてデザイン化[防護蓋や商品券など市役所発注品]・商品化[学外連携事業や市内事業所との協業]「馬」をキーワードとしたモノの開発等)

＊都市計画道路の計画的整備＊

# 浜大塚線整備事業

予算額：148,998千円

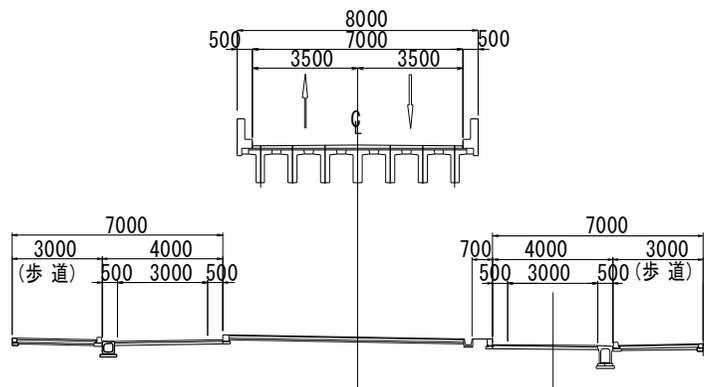
施政方針番号	款項目	事業費名称	予算説明書掲載ページ	担当課
IV-1	8款4項4目	12 浜大塚線整備事業費	206	建設課



## 【事業概要】

- ・目的：  
本路線は市の東西方向の重要な幹線道路であります。JR鹿児島本線と平面交差しており、円滑な交通が確保されていません。そこで、立体交差化、踏切除却を行うことで、円滑な交通の確保及び歩行者の安全性確保並びに東西方向のアクセス強化を図ります。
- ・工事延長：L=422m、W=23m（浜大塚線）  
L=329m、W=16m（国道495号）
- ・事業期間：H14～R3

標準断面図(橋梁部)



①現況写真



②整備イメージ図



＊都市計画道路の計画的整備＊

# 栗原水上線整備事業

予算額：22,644千円

施政方針番号	款項目	事業費名称	予算説明書掲載ページ	担当課
IV-1	8款4項4目	13 栗原水上線整備事業費	206	建設課



### 【事業概要】

・目的:

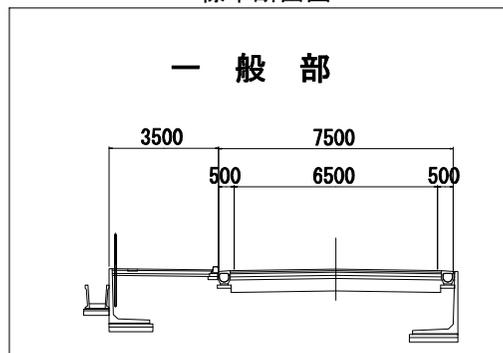
本路線は市の東西方向の重要な幹線道路ですが、大型車の通行が多く、歩道が狭いことから通学する生徒や歩行者の安全が確保されていない状況です。

そこで、道路整備により歩行者の安全性確保並びに東西方向のアクセス強化を図ります。

・工事延長：L=410m、W=11.0m

・事業期間：R2～R8

標準断面図



①現況写真



②現況写真



＊西鉄宮地岳線跡地利用＊

# 西鉄宮地岳線跡地土地利用整備事業

予算額：44,774千円

施政方針番号	款項目	事業費名称	予算説明書掲載ページ	担当課
IV-2	8款2項3目	14 西鉄宮地岳線跡地土地利用整備事業費	196	建設課



①現況写真



整備イメージ図



②現況写真



整備イメージ図



※整備イメージ図はあくまでイメージです。  
詳細については設計時に、地元と協議しながら進めます。

【事業概要】

- ・目的：生活道路に流入する通過交通の抑制や防災、交通アクセス機能など生活環境の向上のため、西鉄宮地岳線跡地を歩行者に配慮して計画的に整備します。
- ・整備延長 L=2.4km ・事業期間 H29~R12

\* 水道ビジョン策定に向けたワークショップ \*

水道事業情報発信事業〔水道：収益〕【新規】

予算額：302千円

施政方針番号	款項目	事業費名称	予算説明書掲載ページ	担当課
IV-3	1款1項3目	水道事業経営管理事業費	水道16	上下水道課

【事業概要と目的】

水道を取り巻く現状を市民と共有しながら、今後の水道事業の方向性を議論し、水道ビジョンの策定に活かします。

議論に当たっては、少数意見をくみ上げ、今後のあり方に反映するため、プランクスツェレ方式を採用します。

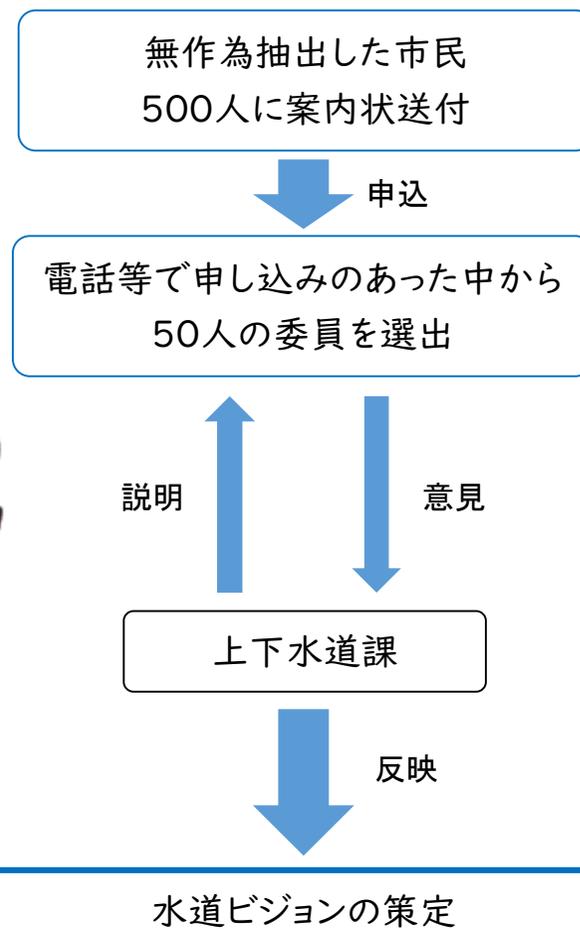
【開催時期】

令和3年2月～3月頃

プランクスツェレ

無作為抽出の18歳以上の市民から選出された委員によるワークショップ(市民討議会)を開催します。

参加者に報酬を支払うことで、参加への障壁を取り除くとともに、普段発言しない市民の隠れた意見を含む幅広い意見をくみ上げることが可能となります。



**\*多文化共生の社会づくり\***

**多文化共生推進事業【新規】**

**予算額：4,609千円**

施政方針番号	款項目	事業費名称	予算説明書掲載ページ	担当課
IV-4	2款1項6目	13 定住化促進事業費	68	経営企画課

**【目的】**

国際化が急速に進む中、本市の外国人住民は増加傾向にあります。国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的な違いを認め、対等な関係を築き、共に生きていくことができる地域社会を構築し、外国籍の皆様が生活者として不安なく暮らせるよう支援します。

**【事業概要】**

多岐に及ぶ行政資料や生活情報の中から、外国籍の皆様に必要な内容をまとめ、多言語化した冊子を作成し、配布します。

**【期待される効果】**

生活情報誌を作成する段階で、外国籍の方々が必要としていること等の現状を把握することができます。また、作成段階で市民が関わることにより、多文化共生の社会づくりの基盤をつくるための啓発を行います。

市民ボランティア等と交流しながら、外国籍の方々困っていること、必要としていることなどを聞く場を設ける。

**【外国人向け生活情報冊子】**

必要としている情報をまとめた冊子を作成

<内容例>

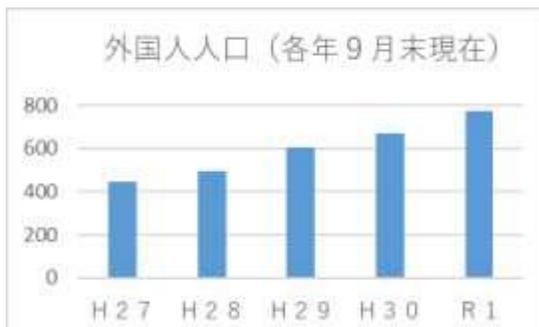
古賀市の概要、行政サービス手続き、災害時に備えて、日本語教室、相談窓口、公共交通利用方法 等

<対応言語> (予定)

中国語、韓国語、英語、ベトナム語、やさしい日本語

※ホームページにも掲載

- ・生活者としての外国人の支援
- ・市民等に対する多文化共生の社会づくり・啓発



＊人権に関する市民意識調査＊

# 人権啓発事業【拡充】

予算額：3,309千円

施政方針番号	款項目	事業費名称	予算説明書掲載ページ	担当課
IV-5	3款1項7目	12 人権教育・啓発事業費	110	人権センター

## 人権に関する市民意識調査を実施

### 【背景】

古賀市では2008（平成20）年に「古賀市人権に関する市民意識調査」を実施して12年が経過します。以降今日までの間、日本における人権をとりまく社会情勢は大きく変容してきています。いわゆる人権三法（障害者差別解消法、ハイトスピーチ解消法、部落差別解消推進法）の施行をはじめ、アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律の施行やハンセン病の患者の家族に対する国の賠償責任を認めた判決など、個別の人権課題を解決しようとする機運が高まってきました。

### 【事業概要】

「古賀市人権施策基本指針」に基づいて、これまで古賀市が取り組んできた人権・同和問題を解決するための教育及び啓発活動の成果や課題を検証し、今後、市が取り組むべき施策等を洗い出すため、人権に関する市民意識調査を実施します。20歳以上の市民の中から2,000人を無作為抽出し、市職員で各家庭を訪問して調査票を配布します。



2020年度

委託先の選定及び調査票の作成

20歳以上の市民の中から2,000人を無作為抽出

全職員で各家庭を訪問し調査票を配布

調査結果の集計・分析

報告書作成

2021年度以降

古賀市人権施策基本指針の改正

市民意識調査報告書を基礎資料として活用し

**いのち輝くまちこが**

をめざします

## \*性的マイノリティ支援\*

# 人権啓発事業【新規】

予算額：3,309千円

施政方針番号	款項目	事業費名称	予算説明書掲載ページ	担当課
IV-6	3款1項7目	12 人権教育・啓発事業費	110	人権センター

## 性的マイノリティ支援

### 【背景及び目的】

- 2019年に国立社会保障・人口問題研究所が大阪府の協力を得て15,000人を対象に行ったアンケート調査によると、性的マイノリティの割合が3.3%という結果でした。これを古賀市の人口59,471人（2019年11月末現在）に当てはめると、1,962人の性的マイノリティが存在する可能性があることとなります。
- 性的マイノリティにとっても安心して暮らせる社会にするために何が必要かについて考えていく必要があります。
- 古賀市では2020（令和2）年3月、「古賀市パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱」を定めて、性別等にとらわれないパートナーたちの支援に取り組みます。

### 【事業概要】

- パートナーシップ宣誓制度の周知や性的マイノリティ当事者等との意見交換会などを実施することで、性的マイノリティが安心して暮らせる社会づくりを模索します。
- 性の多様性についてわかりやすい啓発リーフレット等（ハンドブック・リーフレット）の作成や性的マイノリティ当事者の講演などにより、市民に性の多様性に関する正しい知識を身につけ、理解を深めてもらいます。

### 【期待できる効果】

- 性の多様性に関して、理解の促進につなげることができます。

### パートナーシップ宣誓制度

- パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱制定（予定）  
令和2年3月1日告示  
令和2年4月1日施行



### 交流事業

- 当事者や家族、友人、同僚との意見交換会を年4回実施

### 教育・啓発

- 市民参画による性の多様性に関するハンドブック及びリーフレットの作成
- 当事者の講師による講演会

## \* 男女共同参画社会に関する意識調査 \*

# 男女共同参画計画管理事務

予算額 : 2,318千円

施政方針番号	款項目	事業費名称	予算説明書掲載ページ	担当課
IV-7	3款1項9目	12 男女共同参画計画推進事業費	118	コミュニティ推進課

### 【目的】

男女共同参画社会づくりを進めるために、第3次古賀市男女共同参画計画策定の基礎的資料とするため、男女共同参画に関する意識調査を実施します。

### 【対象】

市民2,000人、市内事業所1,000社

### 【事業内容】

- ・調査票及び封筒の印刷
- ・調査票の発送
- ・調査結果の分析、とりまとめ
- ・報告書の作成

### 【成果物予定】

報告書30部、報告書概要版100部



＊ 平和の取組 ＊

# 行政庶務事務【新規】

予算額：8,410千円

施政方針番号	款 項 目	事業費名称	予算説明書掲載ページ	担当課
IV-8	2 款 1 項 1 目	2 2   行政庶務事務費	5 4	総務課



会員数 **342** 自治体

## 【目的】

設立趣旨に賛同する「日本非核宣言自治体協議会」へ加盟することにより核兵器の廃絶と世界恒久平和の実現に向け本市としての基本姿勢をより明確にします。

## 【事業概要】

戦争を体験した方々が高齢化しているなか、戦争の惨状や平和の尊さを伝承していく事は年々難しくなっていますが、平和の尊さを後世に伝えていく義務があります。

本市は「非核・恒久平和都市宣言」に関する決議を昭和60年、当時の古賀町議会において可決しています。

すでに加盟している「平和首長会議」に加え、非核都市宣言した自治体が加盟できる「日本非核宣言自治体協議会」へ加入し、それぞれと連携し核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に向けた取組を進めます。

(平和首長会議負担金：2千円、日本非核宣言自治体協議会負担金：60千円)

## 設立趣旨

日本非核宣言自治体協議会は1984年に広島県府中町で設立されました。設立の趣旨は「核戦争による人類絶滅の危機から、住民一人ひとりの生命とくらしを守り、現在および将来の国民のために、世界恒久平和の実現に寄与することが自治体に課せられた重大な使命である。宣言自治体が互いに手を結びあい、この地球上から核兵器が姿を消す日まで、核兵器の廃絶と恒久平和の実現を世界の自治体に呼びかけ、その輪を広げるために努力する」というものでした。

当協議会は全国の300を超える自治体により組織され、総会、研修会のほか、さまざまな平和事業などを通して設立の趣旨の実現に努力しています。



# 歴史資料企画展示事業【新規】

予算額：237千円

施政方針番号	款項目	事業費名称	予算説明書掲載ページ	担当課
IV-9	10款6項5目	14 歴史文化普及事業費	256	文化課

## 【事業目的】

終戦から75年目の節目として戦中・戦後の苦労や平和の大切さを次世代へ伝えます。

## 【事業概要】

銃後に焦点を当てた内容とし、解説パネル他実際に使用されていたものを展示し紹介します。

## 【期待される効果】

戦時中の記憶を後世に残すためにも、その時代を経験した市民への聴き取り調査や資料を収集することで、当時の様子を伝えていく貴重な財産となります。また、市史編纂資料として保存します。

使用していた道具や衣服等を展示することで、自分の事として捉えやすくなり、平和の大切さについて考えるきっかけとなります。

### 【情報収集】

市民から戦時中の話の聴き取りや当時の資料を収集（借用・寄贈）します。



### 【準備】

企画展に向けて情報をまとめ、来場者に分かりやすく、また心に届くような展示をします。



### 【企画展開催】

戦時中の古賀の暮らしを紹介し関心を持ってもらえるよう努めます。



### 【市民】

企画展で感じたことを考え、平和について考えます。  
知りえたことを後世に伝えます。

### 【歴史資料館】

収集した戦時中の記録や資料を保存し後世に残します。  
将来の市史編纂資料として保存します。

＊公共施設等総合管理計画の個別施設計画策定＊

公共施設等総合管理計画管理事務

予算額：833千円

施政方針番号	款項目	事業費名称	予算説明書掲載ページ	担当課
IV-10	2款1項1目	28 公共施設等総合管理計画管理事業費	58	管財課

「古賀市公共施設等総合管理計画 第1期アクションプラン」を策定します

背景

- ① 施設の老朽化による改修等の費用の集中的な発生が見込まれ、年度間の財政負担の平準化が必要です。
- ② 人口減少・少子高齢化による市税収入の減少・社会保障関係費の増大が見込まれ、施設のコスト縮減・総量の見直しが必要です。
- ③ 人口構成・市民ニーズの変化に対応する公共施設の配置・運営が必要です。

「古賀市公共施設等総合管理計画（平成28年度策定）」の目標

公共施設の延床面積を40年間で20%削減することを目指します。



「古賀市公共施設等総合管理計画 第1期アクションプラン（令和3～12年度）」策定

- ① 個別の公共施設等について、減築・集約化・複合化等の具体的な取組を定め、施設配置の最適化及び施設の改修・建替等の実施時期の平準化による安定的な財政運営を目指します。
- ② 市の附属機関として「古賀市公共施設マネジメント推進審議会」を設置し、計画の策定を推進します。

＊BPRによる行政経営システムの再構築＊

総合計画管理事務【新規】

予算額：15,600千円

施政方針番号	款項目	事業費名称	予算説明書掲載ページ	担当課
IV-11	2款1項6目	14 総合計画管理事務費	68	経営企画課

【目的】

令和4年度からの10年間を計画期間とする「第5次古賀市総合計画」の策定を進めるとともに、行政経営システムの再構築に着手することで、限りある行政資源のさらなる有効活用をめざします。

【事業概要】

「第5次古賀市総合計画」は令和元年度から策定作業に着手しており、令和2年度においては、現行の第4次計画の検証や諮問機関である基本構想審議会の開催等を予定しています。また、現在実施している行政区毎のタウンミーティングを継続して行うことなどにより、市民の声を計画策定に活かします。

併せて、総合計画アクションプランに連動し、限りある行政資源を最大限に有効活用するため、RPAやアウトソーシングの推進を見据えたBPR(※)の導入による行政経営システムの再構築に着手します。

※BPR (Business Process Re-engineering: 業務プロセスの分析・再設計) の概要

課題

高齢化の進展や子育て支援拡充等による行政需要の拡大、制度改正や権限移譲による新たな行政課題への対応等により行政ニーズは今後も増加すると予想されますが、それに対する職員数(マンパワー)は絶対的に不足している状況です。

解決策

限られた行政資源で多くの課題に対応し、持続的な行政運営をおこなうためには、マネジメント強化により組織・職員の生産性を高めるとともに、組織間に渡る業務の徹底的な効率化や、RPA・アウトソーシングの推進、事業の廃止等による業務量削減を図る必要があります。

そのための手法(BPR)

策定予定の「第5次古賀市総合計画アクションプラン」に連動し、現行の事務事業管理及び行政評価制度の見直しをおこなうことで行政経営システムの再構築を行います。具体的には、現状の業務量や業務フローについて、細分化した上で把握し、課題の抽出・整理・分析を行うことで行政資源の最適化をはじめとした改善策等を検討します。